

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【事業年度】	第48期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社ソラスト
【英訳名】	Solasto Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 泰彦
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目7番18号
【電話番号】	03-3450-2610（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 経営企画部長 春山 昭彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目7番18号
【電話番号】	03-3450-2610（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 経営企画部長 春山 昭彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	58,423,875	60,181,644	63,070,937
経常利益 (千円)	2,607,959	2,673,534	3,308,538
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,394,627	1,451,759	1,993,377
包括利益 (千円)	2,396,300	1,490,072	1,891,308
純資産額 (千円)	9,047,223	8,584,495	8,475,875
総資産額 (千円)	21,710,262	24,759,913	22,541,237
1株当たり純資産額 (円)	319.96	303.66	299.82
1株当たり当期純利益金額 (円)	84.71	51.35	70.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.7	34.7	37.6
自己資本利益率 (%)	28.6	16.5	23.4
株価収益率 (倍)	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,599,684	2,175,115	1,959,737
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,774,498	2,730,063	224,718
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,674,744	356,838	3,511,212
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,806,212	7,608,102	5,831,909
従業員数 (人)	13,556	13,462	13,728
(外、平均臨時雇用者数)	(10,777)	(10,944)	(11,318)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 平成27年12月22日開催の取締役会決議により、平成28年1月26日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (千円)	46,117,922	52,225,256	58,087,262	59,200,651	60,445,734
経常利益 (千円)	1,127,054	1,137,928	2,538,654	2,645,799	3,174,559
当期純利益又は当期純損失 (千円)	246,386	796,304	2,360,108	1,466,244	2,000,085
資本金 (千円)	6,184,413	6,269,763	6,275,763	6,275,763	300,000
発行済株式総数					
普通株式 (株)	-	94,014	94,254	94,234	28,270,200
A種種類株式 (株)	2	-	-	-	-
純資産額 (千円)	18,330,859	7,801,054	9,174,801	8,693,488	8,679,649
総資産額 (千円)	24,739,039	23,111,608	21,693,057	24,255,836	22,535,188
1株当たり純資産額 (円)	9,165,429,555.50	82,977.58	324.47	307.51	307.02
1株当たり配当額 (円)	-	15,955.00	10,610.00	36,627.00	35.39
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(17.69)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	123,193,469.00	10,126.54	83.48	51.86	70.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.1	33.8	42.3	35.8	38.5
自己資本利益率 (%)	1.4	6.1	27.8	16.4	23.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	42.4	235.4	50.0
従業員数 (人)	11,019	13,395	13,549	13,182	13,709
(外、平均臨時雇用者数)	(9,157)	(10,917)	(10,777)	(10,667)	(11,314)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第44期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、潜在株式は存在しておりますが、第45期は1株当たり当期純損失金額であり、第46期、第47期及び第48期については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 第44期の発行済株式総数は、普通株式の株主に対してA種種類株式を交付(1株につき1,000万分の1株)し、普通株式を消却したことにより、A種種類株式2株となっております。また、第45期の発行済株式総数が、普通株式94,014株となっているのは、主にエヌ・シー・ホールディングス(株)を吸収合併(平成24年4月22日付。合併比率普通株式1:1、A種優先株式1:1)し、A種種類株式及びA種優先株式を消却したことによるものです。
4. 株価収益率については、第44期から第48期は、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 第45期の配当性向は、当期純損失を計上したため記載しておりません。
6. 第45期の従業員数が第44期に比べて2,376名増加したのは、平成24年10月1日付で子会社であった(株)アイ・エム・ビー・センターを吸収合併したためであります。
7. 第46期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
第44期及び第45期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいた、監査法人の監査を受けておりません。
8. 平成27年12月22日開催の取締役会決議により、平成28年1月26日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び第48期の1株当たり中間配当額を算定しております。

(参考情報)

参考として、第44期から第45期に係る主要な連結経営指標等の推移は以下のとおりです。

回次	第44期	第45期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (千円)	56,413,122	57,369,084
経常利益 (千円)	1,353,503	1,121,541
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	251,123	5,457,141
包括利益 (千円)	325,980	5,462,959
純資産額 (千円)	19,151,863	7,695,105
総資産額 (千円)	26,788,481	23,026,837
1株当たり純資産額 (円)	31,919,772.42	272.84
1株当たり当期純利益金額 (円)	418,539.05	188.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	71.5	33.4
自己資本利益率 (%)	1.3	40.7
株価収益率 (倍)	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,262,170	2,257,404
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,453,427	1,310,487
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	213,301	1,707,282
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,198,307	7,106,773
従業員数 (人)	13,232	13,401
(外、平均臨時雇用者数)	(11,100)	(10,917)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第44期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第45期は潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 平成27年12月22日開催の取締役会決議により、平成28年1月26日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 第44期及び第45期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 第44期及び第45期の連結財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいた、監査法人の監査を受けておりません。
6. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

2【沿革】

年月	概要
昭和40年10月	医療事務管理者養成のための通信教育事業等を目的として日本医療経営協会（個人経営）を創業。
昭和43年10月	資本金250千円の株式会社日本医療経営新社に改組、本社を東京都台東区東上野に置く。
昭和44年6月	医療機関の医療費請求を含む医療事務処理の請負事業を目的として関係会社 株式会社医療事務研究センター（資本金5,000千円）を設立。
昭和44年11月	関西支社開設。
昭和45年3月	中京支社開設。
昭和47年4月	医療事務通学教育を開始。
昭和49年10月	事業多角化及び経営の効率化のため関係会社 株式会社医療事務研究センターを吸収合併（合併比率1：1）。
昭和54年4月	医事業務全面受託を開始。
昭和55年11月	株式会社日本医療事務センターに商号を変更。
昭和58年6月	日本医療事務センター新潟株式会社に新潟県における営業を譲渡。
昭和58年8月	西東京支社開設。
昭和59年3月	本社を東京都台東区台東に移転。
昭和59年4月	日本医療情報学院の名称で医科医療事務オペレータ通学講座（1年制）を開設。
昭和61年7月	労働者派遣法の施行と同時に医療関連業務の人材派遣事業について労働大臣許可を取得。
昭和63年7月	医事コンサルティング業務受託開始。
平成4年11月	日本証券業協会より店頭登録銘柄として承認。
平成5年2月	調剤薬局事業を営む子会社を設立し、調剤薬局事業を開始。
平成7年5月	S P D方式による院内物流業務受託開始。
平成8年7月	本社を東京都千代田区神田佐久間町に移転。
平成10年1月	ホームヘルパー養成講座（2級課程）を開設。
平成11年1月	訪問介護ステーションを台東区に開設し、介護事業を開始。
平成12年3月	有料職業紹介所N I C 転職支援センターを開設。
平成12年3月	東京支社でIS09001、9002の認定を受ける。
平成13年9月	当社の主たる事業である医療関連受託事業（全国各拠点）においてIS09001の認定を受ける。
平成14年4月	福祉用具レンタル・販売開始。
平成14年8月	日本初の病院P F I 参画。
平成14年11月	東京都認証保育所を江戸川区に開設し、保育事業を開始。
平成14年12月	医療施設の経営コンサルティングを営むホームメーション株式会社に資本参加を行い、当社の関連会社とする。
平成14年12月	株式会社東京証券取引所市場第二部上場。
平成15年1月	通所介護事業開始。
平成15年3月	当社の事業である介護事業・教育事業においてIS09001の認定を受ける。
平成15年3月	東京都台東区元浅草にN I C 上野ビルを新設。
平成15年4月	診療報酬請求事務技能の認定業務を営む株式会社技能認定振興協会（資本金10,000千円）を設立。
平成15年6月	医療関連受託事業、教育事業を営む日本医療事務センター新潟株式会社の全株式を取得し、当社の子会社とする。
平成16年3月	当社の主たる事業である医療関連受託事業において、院内物流管理サービス及び看護補助サービスのIS09001拡大認定を受ける。
平成16年4月	D P C 関連サービス開始。
平成16年4月	日本医療事務センター新潟株式会社を吸収合併。
平成16年4月	東京都世田谷区祖師谷にN I C 成城ビルを新設。
平成16年7月	医療関連受託事業を営む株式会社アイ・エム・ビー・センターの株式を取得し、当社の子会社とする。
平成17年5月	グループホーム開始。
平成17年6月	財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）より、プライバシーマーク認定取得。
平成17年11月	ショートステイ開始。
平成18年4月	有料老人ホーム開始。

年月	概要
平成19年 5月	小規模多機能型居宅介護開始。
平成20年 5月	次世代育成支援認定マーク（くるみん）取得。
平成21年 3月	東京都千代田区神田富山町にN I C 神田ビルを取得。
平成21年 5月	株式会社ファーコスの全株式を株式会社スズケンに譲渡し、調剤薬局事業から撤退。
平成23年 4月	特例子会社 株式会社N I C フォルテ（現 株式会社ソラストフォルテ）を設立。
平成24年 2月	M B Oにより株式会社東京証券取引所市場第二部の上場廃止。
平成24年 4月	親会社 エヌ・シー・ホールディングス株式会社を吸収合併。
平成24年 9月	サービス付高齢者向け住宅開始。
平成24年10月	医療関連受託事業を営む子会社 株式会社アイ・エム・ビー・センターを吸収合併。
	株式会社ソラストに商号を変更。
平成25年11月	本社を東京都港区に移転。
平成26年 4月	人材の採用及び育成強化を一元的に推進するため、キャリアセンターを新設。
平成26年12月	介護事業を営む株式会社ココチケアの株式を取得し完全子会社化。
平成27年11月	大東建託株式会社、インフォコム株式会社と業務提携契約を締結。
平成28年 2月	介護事業を営む子会社 株式会社ココチケアを吸収合併。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ソラスト）及び連結子会社2社（株式会社技能認定振興協会及び株式会社ハンズマム）により構成されており、医療関連受託事業、介護・保育事業及びその他事業を展開しております。

当社グループの事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) 医療関連受託事業

当社は、1,500以上の医療機関を対象に医療事務関連業務、医事周辺業務、病院経営支援業務等を、業務受託及び人材派遣によって行っております。

医療関連受託事業のビジョン

医療関連受託事業は以下のビジョンを掲げ、事業構造の転換やプロセスの改善に取り組んでおります。

1. 「医療事務受託会社」から「病院経営支援・事務運営のプロフェッショナルカンパニー」への転換
2. 人材、サービス品質、ソリューションで医療機関に選ばれるソラスト
3. 新しい働き方とキャリア支援で、女性に選ばれるソラスト

当社の提供する主なサービスの内容

区分	サービスの内容
医療事務関連業務	受付業務、クランク業務、会計業務、外来・入院算定業務、診療報酬請求業務、D P C 関連業務、諸法請求業務、他
医事周辺業務	医師事務作業補助業務、宿日直業務、看護補助業務、院内物流業務、他
病院経営支援業務	病院経営コンサルティング、病院事務運営、診療情報管理支援、I T 関連サービス、地域連携支援、他
その他	医療事務や病院経営分野の各種調査・分析、資料作成、講演・研修、他

当社の提供するサービスの特徴

区分	サービスの特徴
医療事務関連業務 医事周辺業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業規模を活かしたクオリティーと生産性の改善： 個々の業務のクオリティーと生産性の指標として、全国の病院共通の顧客品質項目やビジネスK P I を設定し、カイゼン活動による継続的な改善やベンチマーキングを行っております。 ・ チームによる業務の遂行： 病院内の業務運営はチームで行うことを基本としており、病院内での様々な事象や顧客ニーズへの柔軟な対応を図っております。
病院経営支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 診療情報管理士、I T 人材などの専門人材の積極的な採用と育成・強化を通じて、病院経営に貢献できる人材の提供を行っております。 ・ 当社の介護事業と連携し、介護支援が必要な退院患者への後方支援を行っております。 ・ 医療事務関連業務の受託で多くの当社社員が病院内に常駐していることから、経営改善に関わる提案を自らの人材によって実行することが可能です。

当社と取引する病院契約数の推移

区分	期別	平成24年 3月期	平成25年 3月期	平成26年 3月期	平成27年 3月期	平成28年 3月期
病院契約数（件）		621	709	687	718	721

- (注) 1. 病床数20床以上の入院施設を持つ医療機関を病院として区分しております。
2. 病院契約数は、当期中に売上高が計上された病院数の合計であります。

(2) 介護・保育事業

当社グループにおいて、訪問介護（ホームヘルプサービス）、通所介護（デイサービス）、居宅介護支援、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、短期入所生活介護（ショートステイ）、特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）、都市型軽費老人ホーム（ケアハウス）、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、小規模多機能型居宅介護、訪問看護、福祉用具貸与・販売等の介護サービス及び保育サービスの提供を行っております。

介護・保育事業のクオリティ・モットー

当社グループは、介護・保育事業共通のクオリティ・モットーとして以下の3項目を掲げております。

1. 「安心」「豊かさ」「思いやり」を大切にしてお客さまの日々の生活のお手伝いをします。
2. お客さまとの良いコミュニケーションをもとに質の高いサービスを提供します。
3. より高い専門知識、技能をもった人材を育成します。

(介護事業)

首都圏・名古屋圏・関西圏において、在宅介護サービスを核とし、地域に根差した安心・安全な介護サービスを目指しております。半径5～10キロメートル程度の地域を多数設定し、それぞれの地域内で訪問介護や通所介護、有料老人ホーム等、複数のサービスを組み合わせ提供し、利用者の利便性とブランドロイヤリティの醸成を図るトータルケアサービスを提供しております。

当社の提供する主なサービスの内容

区分	サービスの内容
訪問介護（ホームヘルプサービス）	<p>ご利用者の生活スタイルをベースに、快適で安心できるご自宅でのサービスを提供します。</p> <p>介護のプロが、ご利用者お一人おひとりの状態に応じた生活をサポートします。</p> <p>（生活援助）</p> <p>単身でお暮らしの方、ご本人やご家族が家事を行うことが難しい場合にホームヘルパーがご自宅にお伺いし、日常生活をサポートします。</p> <p>サービス例：調理、掃除、洗濯、整理整頓、被服の補修 等</p> <p>（身体介護）</p> <p>ご利用者のお体の状態に合わせて、ホームヘルパーがご自宅にお伺いし、食事介助や排泄介助などの介護サービスを行います。</p> <p>サービス例：食事介助、排泄介助、衣類の着脱介助、入浴介助、体位変換などの介助、通院介助、歩行介助 等</p>
通所介護（デイサービス）	<p>ご利用者が充実した一日を過ごせるよう、食事や入浴などのサービスを提供します。お一人おひとりのお体の状態に合わせたフィットネスプログラムや趣味活動を通じて、ご自宅での生活意欲を高めるお手伝いをします。</p> <p>（認知症対応型）</p> <p>お一人おひとりの個性や状態を考慮しながら、毎日を豊かに過ごしていただけるようなサポートをしています。</p> <p>また、少人数制のため、顔なじみの関係の中で安心して過ごしていただけます。</p> <p>（リハビリ特化型）</p> <p>半日（午前または午後）3時間滞在、少人数制のデイサービスです。食事・入浴なしで、リハビリを集中的に行っていただきます。</p> <p>リハビリ専門スタッフがきめ細かくご利用者の運動機能を評価し、最適なりハビリプログラムを作成します。</p> <p>日常生活に結びつく動作訓練を中心に、歩行訓練、バランス訓練などお一人おひとりに合わせたプログラムを実施。医療機関とも連携し、お体の状態変化にも対応いたします。</p>
居宅介護支援	<p>ケアマネジャー（介護支援専門員）が窓口となり、ご利用者のケアプラン作成や介護事業者との連絡調整・紹介、介護相談・情報提供を行います。お一人おひとりの「こころ・からだ・環境」を踏まえ、自立に向けた最適なケアを受けられるようにサポートします。</p>

区分	サービスの内容
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	認知症の方を対象とした共同生活介護サービス（認知症対応型共同生活介護（グループホーム））です。明るく家庭的な雰囲気の中、少人数（1ユニット9名）で共同生活を営みます。介護スタッフが24時間常駐し、ご入居者の個性を引き出し、生活をサポートします。
短期入所生活介護（ショートステイ）	ご家族・介護者の急な病気や介護疲れ、冠婚葬祭や旅行などで不在になる場合に利用できる、短期間の宿泊サービスです。「第2のわが家」としてご利用者が安心してお過ごしいただけるよう、少人数できめ細やかなサービスを提供しています。 食事・排泄・入浴介助など生活全般の介護を24時間体制でサポートし、ご利用者の本意に則った介護サービスを提供します。
特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム） 都市型軽費老人ホーム（ケアハウス） 住宅型有料老人ホーム サービス付き高齢者向け住宅	介護・生活支援サービスなどを受けられる入居施設です。スタッフによる24時間体制のサポートの中、個室で自宅のような心地よさを得られる、安心して快適な生活をご提供します。 （特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）） 介護保険の「特定施設入居者生活介護」の認定を受けた施設です。 食事や清掃、入浴や排泄など、日常生活全般の介護・生活サービスを施設のスタッフがご提供します。 （都市型軽費老人ホーム（ケアハウス）） 定員を20名以下とした「第一種社会福祉事業」の認定を受けた施設です。低廉な料金でご入居いただき、食事などのサービスを提供するほか、24時間の見守り、医療・介護・生活相談の受付サービス等を提供します。 （住宅型有料老人ホーム） 介護保険の「特定施設入居者生活介護」の認定を受けていないタイプの有料老人ホームです。 施設では食事などのサービスを受けることが可能です。介護サービスは必要に応じて、当社のサービスをご利用いただけます。 （サービス付き高齢者向け住宅） 日常生活や介護に不安を抱く高齢の単身者やご夫婦のみの世帯のための施設です。 バリアフリー構造などハード面の一定基準を満たし、さらに介護・医療と連携したサービスをご提供します。
小規模多機能型居宅介護	「通い」「泊まり」「訪問」のサービスを組み合わせ、365日24時間切れ間なく在宅での生活を支援し、少人数・地域密着型ならではのサポートを行います。
訪問看護	ご自宅やグループホーム・有料老人ホームなどに看護師・理学療法士が定期的に通って、必要な看護・リハビリサービスを行い、ご利用者の方や、ご家族の方が、住み慣れた場所で安心して生活を送れるよう、サポートしていきます。
福祉用具貸与・販売	専門の相談員がご利用者お一人おひとりの生活やご希望に合わせて、最適な福祉用具をご提案します。ご利用者、ご家族が住み慣れた自宅・地域で、毎日をより快適に過ごせるようサポートいたします。

当社グループが運営する事業所数の推移

区分	期別	平成24年 3月期末	平成25年 3月期末	平成26年 3月期末	平成27年 3月期末	平成28年 3月期末
訪問介護（ホームヘルプサービス）		37	42	46	54	54
通所介護（デイサービス）		30	40	41	46	46
認知症対応型通所介護		4	4	4	5	5
居宅介護支援		32	39	44	56	55
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）		3	3	3	19	20
短期入所生活介護（ショートステイ）		3	6	6	6	6
有料老人ホーム		5	5	5	5	5
サービス付き高齢者向け住宅		-	1	1	4	4
小規模多機能型居宅介護		4	4	4	6	6
都市型軽費老人ホーム（ケアハウス）		-	-	-	10	11
訪問看護		-	-	-	3	3
訪問マッサージ		-	-	-	1	1
福祉用具貸与・販売		2	2	2	3	3
合計		120	146	156	218	219

（注）施設数には、各期中における新設、閉鎖及びM & A（事業譲受や子会社化等）による増減を反映しております。

(保育事業)

多様化する保育ニーズに応え、東京都認証保育所を中心に、保育サービスを提供いたします。

ソラストの保育サービスの理念

「すべてはそこに暮らす子どもたちのために」

ソラストから3つのお約束

1. 一人ひとりの成長を見守ります
2. 安全を第一に考えます
3. 地域に愛される施設になります

当社の提供する主なサービスの内容

区分	サービスの内容
認可保育所	国が定めた基準をクリアし、都道府県知事に認可された保育施設です。11時間の開所を基本とし、公費で運営されています。
認証保育所	都独自基準で設置された保育施設で、ソラストの運営する施設はA型(注)となります。現在の認可保育所だけでは応えきれない大都市のニーズに対応しようとする都独自の制度であり、企業の経営感覚を発揮し、多様化する保育ニーズに応えることのできる新しいスタイルの保育所が求められています。
病後児保育室	子どもが病気回復期にあり、集団保育が困難な期間、専用スペースで保育・看護ケアをする保育サービスです。

(注) 認証保育所には、A型、B型の2種類があります。両者の主な相違点は以下のとおりです。

区分	A型	B型
目的	大都市の特性・独自の基準設定・駅前保育所・保育を必要とする人に	同左
設置主体	民間事業者等	同左
対象児童	0～5歳	0～2歳
規模	20～120名	6～29名
施設基準	認可保育所に準じた基準とする。	同左
施設基準 (0・1歳児一人当たり面積)	3.3平米(年度途中は2.5平米まで弾力化)	2.5平米
施設基準(屋外遊戯場)	設置(付近の代替場所でも可)	特に規定せず

(東京都福祉保健局のサイトより転載)

当社の提供する主なサービスの特徴

特徴	説明
施設環境	保護者の方の様々なニーズにお応えできるよう、開園時間を長くっており、夜遅くまで保育を希望される方にも便利です。お子さんが長時間を過ごす園内は、換気や採光だけでなく、お子さんの目線で細心の注意をはらっています。
身軽に送り迎え	3歳くらいまでのお子さんの外出は、着替え・オムツ・授乳器具など大荷物になってしまいがちです。 当園では、お昼寝の時の布団・シーツ・布団カバーを無料でお貸しするほか、使用済み紙オムツのお持ち帰りの心配もありません。
信頼できるスタッフ	スタッフ全員が緊急時の心肺蘇生法や救急法、予防の知識が身につく小児MFAプログラム（注）を取得しています。また、様々なスタッフ研修を行い、より安心して安全な保育ができるようスキルアップに努めています。
食の安全	当園では必ず食堂を持ち、調理を行っております。 調理スタッフがバランスの取れた温かい手作りの昼食・おやつを用意しています。 0歳児はご家庭で使用しているミルクと同じものを園でも用意。食器は環境ホルモンの心配もなく、温かみのある陶磁器を使用しています。
月極保育・一時保育・病後児保育	月極保育、一時保育のサービスをご利用いただけます。また、三ノ輪と中村橋の2園では、病後児保育も併設。病気回復期のお子さんを一時的にお預かりします。常駐の看護師をはじめ、保育士と医療機関（嘱託医）が連携し、お子さんの急変にも対応します。

（注） 応急救護手当の訓練プログラム

当社が運営する施設数の推移

区分	期別	平成24年 3月期末	平成25年 3月期末	平成26年 3月期末	平成27年 3月期末	平成28年 3月期末
保育所		11	12	12	13	13

(3) その他

当社グループは、企業・団体顧客・個人向け医療事務関連講座、介護関連講座等の教育・トレーニングの提供及びそれらに係る技能認定試験業務を行っております。

(キャリアセンターについて)

当社は、全社組織として位置付けるキャリアセンターを設立して、各事業の人材採用・人材開発のプロセスの刷新と強化を図るとともに、ICTを活用した新たな医療事務関連講座や介護関連講座などの教育・トレーニングプログラムの開発に取り組んでおります。

キャリアセンターのビジョン

- ・ソラストキャリアセンターは、医療事務・介護・保育分野の人材育成プログラムを社内外に提供し、医療・介護・保育の専門家としてのキャリアを支援します。
- ・女性の多様な働き方を推進し、より良い生涯キャリアを支援します。
- ・「キャリアセンター品川」を中核として、全国をカバーするキャリアセンターネットワークを構築し、同じ品質の教育・トレーニングプログラムを全国に提供します。
- ・キャリア支援の一環として、仕事の紹介や社員採用を強化します。

キャリアセンターの役割

区分	役割
採用	<p>現業社員（注）の採用に関する企画とその実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用チャンネルの開拓 ・採用ツールの開拓 ・採用・人材マネジメントシステムの整備 ・支社・事業所との採用プロセスの調整 ・支社・事業所への採用活動支援 ・労働市場・人材動向の把握
人材開発	<p>社員の能力開発・キャリア支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社員トレーニングの企画と実施 ・トレーニングの開発 ・事業部とのトレーニングスケジュール等の調整 ・社員評価・昇進試験の企画と実施
教育講座の企画・実施・運営	<p>教育講座の企画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育講座の企画、販売計画、プロモーション ・教育講座の教材の作成 ・講師トレーニング <p>教育講座の実施・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育講座の販売 ・教育講座の実施・運営 ・講師の管理 ・教室・施設の管理

(注) 当社の社員は、本社・支社、事業部などに勤務する社員と医療機関、介護事業所・施設・園に勤務する社員と大きく区分されます。

主に本社・支社、事業部など管理部門に勤務する社員を販売管理社員、主に医療機関や介護事業所・施設・園など実務部門に勤務する社員を現業社員と呼称し区分しています。

キャリアセンターの特徴

採用ノウハウの一元化と高度化、それを活用した地域密着型採用モデル

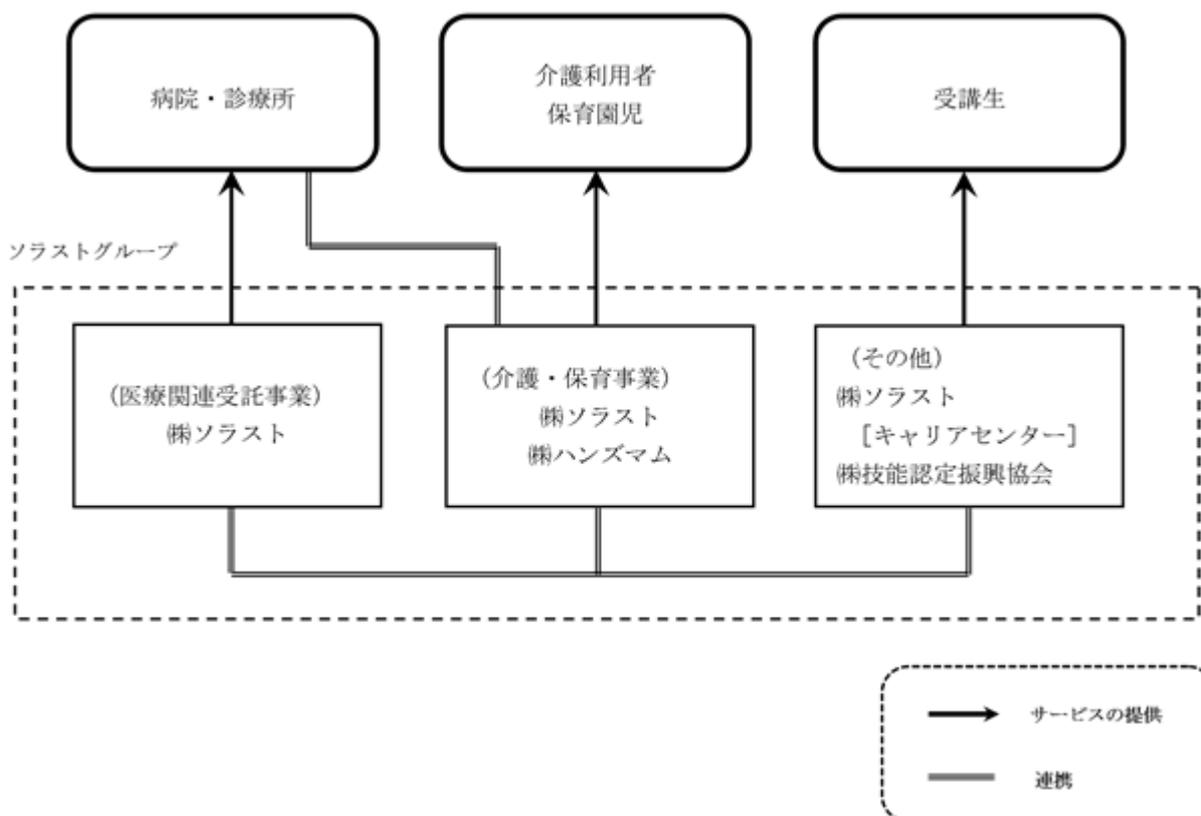
当社の事業領域である医療・介護・保育のすべてにおいて、人材の採用は職場の周辺で行っております。医療関連受託事業では、全社的採用ノウハウを全国43拠点（平成28年3月31日現在）の地域密着型の採用活動に活かすことにより、年間6千人を上回る人材を採用しております。また、キャリアセンターでは、新たな採用プロセスの開発や採用力の強化に取り組んでおります。

ICTを活用した新たな教育トレーニングコンテンツとその提供方法の開発

医療事務の分野では、通学と通信それぞれの利点を取り入れた「ハイブリッド講座」を開発し販売しております。また、その提供方法も、パソコン上で学ぶ「オンライン・スクール」、職場で学べる「オンザジョブ・スクール」など受講者にとって便利な方法が選択できるようにしております。

当社及び当社グループの各事業の関わりを事業系統図によって示すと次のとおりであります。

（事業系統図）



（注） 上記の他、非連結子会社として株式会社ソラストフォルテ、持分法非適用関連会社としてホームイション株式会社があります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ハンズマム	東京都千代田区	1,000	介護・保育事業	100.0	当社が事務の一部を受託
㈱技能認定振興協会	東京都千代田区	10,000	その他	100.0	当社が事務の一部を受託 役員の兼任あり

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 平成27年12月16日付で、当社は、大東建託株式会社の持分法適用関連会社となりました。詳細は、以下のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 大東建託㈱	東京都港区	29,060,991	建設事業、不動産 賃貸業、不動産仲 介業、及び不動産 管理業等	被所有 37.5	役員の兼任あり

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医療関連受託事業	12,238 (9,418)
介護・保育事業	1,326 (1,896)
その他	64 (1)
全社(共通)	100 (3)
合計	13,728 (11,318)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は、パート社員数の年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
13,709 (11,314)	41.9	11.9	5,191

セグメントの名称	従業員数(人)
医療関連受託事業	12,238 (9,418)
介護・保育事業	1,314 (1,892)
その他	57 (1)
全社(共通)	100 (3)
合計	13,709 (11,314)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は、パート社員数の年間の平均人員を外数で記載しております。
なお、当社の従業員は、本社・支社、事業部などに勤務する社員(以下「販売管理社員」という。)と医療機関(病院・診療所)内で勤務する常勤・パート社員及び介護・保育事業に従事する常勤・パート社員(以下「現業社員」という。)に大きく分類され、現業社員の給与は全額売上原価に計上されております。販売管理社員と現業社員では、勤務体系、給与体系、平均勤続年数等が異なるため、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、販売管理社員670人について表示しております。
また、現業社員を含めた場合の平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、それぞれ39.3歳、5.7年、2,457千円であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は「ソラストユニオン」と称し、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟(UAゼンセン)に加盟しております。

なお、労使関係はきわめて良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

[企業環境]

当連結会計年度における日本経済は、中国の経済成長鈍化に対する警戒感が強まったものの、政府による経済・金融対策等を背景として企業収益や雇用情勢の改善が進んでおり、全体としては弱含みながらも緩やかな回復基調が続きました。一方で、原油価格の急落や為替動向の不安定さなど金融経済及び実体経済ともに一定の不安要素が残っております。

また、平成28年2月の有効求人倍率（季節調整値）は1.28倍となり、労働需給が逼迫していることの見込みである1倍を28ヵ月連続で上回って推移しております。

一方で、企業に対しては、不適切会計問題、マンションの杭打ち不正問題、介護事業所従業員による利用者への虐待問題等が報道され、一層のコンプライアンス強化が求められております。

当社を取り巻く事業環境においては、高齢化の進行に伴い、医療・介護サービス需要は一層拡大することが予想されます。平成27年11月には、一億総活躍国民会議が開催され、希望を生み出す強い経済実現のため、子育て支援、医療・介護等の社会保障充実を目指す議論がなされ、待機児童解消に向けた認可保育所等の整備前倒し、現行の介護保険事業計画等における整備加速化に加え、介護施設、在宅サービス及びサービス付き高齢者向け住宅の整備量を前倒し・上乘せすること等の対応策が発表されました。

主力の医療関連受託事業では、平成27年9月に労働者派遣法が改正され、派遣元で無期雇用されている派遣労働者に対して派遣期間の制限が事実上撤廃されました。なお、平成27年度には診療報酬改定は行われておりません。

介護・保育事業では、平成27年度に介護報酬改定が行われ、充実したサービスを行う施設への加算が拡充される一方、基本報酬が大幅に引き下げとなることで、9年ぶりの引き下げ（改定率 2.27%）となりました。

[業績]

このような状況の中、当社グループにおいては医療関連受託事業の更なる強化と介護事業の拡大を図るとともに、医療・介護人材の確保・育成に向けた様々な施策に着手・実施してまいりました。

また、平成27年12月に、大東建託株式会社、東邦ホールディングス株式会社及びインフォコム株式会社が当社の株主であるシー・ジェイ・ピー・エヌ・シー・ホールディングス・エル・ピーより当社株式の一部を取得しました。この結果、取得後の株式保有割合は、それぞれ37.5%、5.0%及び3.0%となりました。本件に関連し、当社は、大東建託株式会社とは、介護事業の収益拡大の加速化を目的に、インフォコム株式会社とは、医療・介護の現場力とITの融合による企業価値の向上を目的に、業務提携契約を締結しました。

経営成績につきましては、売上高は63,070百万円（前連結会計年度比4.8%増）、営業利益は3,311百万円（同26.3%増）、経常利益は3,308百万円（同23.8%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、1,993百万円（同37.3%増）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

事業セグメント別の状況は次のとおりであります。

医療関連受託事業の売上高は49,492百万円（前連結会計年度比0.0%増）となりました。複数の大口顧客との契約中止に伴う減収があったものの、労働者派遣法の改正（平成27年9月）に伴う派遣売上の増加、営業体制の強化による新規受注の獲得、既存顧客との積極的な取引拡大等により挽回しました。

セグメント利益は、適正人員配置の推進や残業管理の強化を図ったこと等により4,766百万円（同5.8%増）となりました。

介護・保育事業の売上高は12,825百万円（前連結会計年度比33.2%増）となりました。

介護事業につきましては、平成26年12月に子会社化した株式会社ココチケアの業績が通期寄与しました。また、前連結会計年度に在宅サービスを中心に新規開設した事業所が通期稼働したこと及び営業活動の強化とサービスの充実を図ったこと等により利用者数が増加し、増収に寄与しました。

保育事業につきましては、保育士の増員に伴い園児の受入体制が充実したことにより園児数が増加し、増収に寄与しました。

セグメント利益は、介護事業において人件費を中心に費用効率が改善したことや株式会社ココチケアの業績が通期寄与したことに加え、保育事業において売上高の増加に伴い増益となったこと等により665百万円（同1,026.0%増）となりました。

なお、当連結会計年度末における事業所数及び施設数は、介護事業219事業所（前連結会計年度末比+1）、保育事業13施設（同±0）となりました。

また、当社は平成28年2月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社ココチケアと吸収合併を行い、同社が営んでおりました介護事業に関する全ての権利義務を承継いたしました。

その他の売上高は752百万円（前連結会計年度比29.0%減）となりました。キャリアセンターの不採算教室閉鎖に伴う受講生数の落ち込みにより、講座売上及び受験料売上が減少しました。

セグメント損失は295百万円（前連結会計年度はセグメント損失269百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,776百万円減少し、5,831百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,959百万円（前連結会計年度比9.9%収入減）となりました。これは、主に法人税等の支払額1,131百万円、未払消費税等の減少額1,026百万円があったものの、税金等調整前当期純利益3,171百万円、減価償却費472百万円を計上したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は224百万円（同91.8%支出減）となりました。これは、主に事業譲受による支出160百万円、有形固定資産の取得による支出94百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3,511百万円（前連結会計年度は356百万円の獲得）となりました。これは、主に配当金の支払額1,999百万円、借入金の返済による支出1,460百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
医療関連受託事業(千円)	49,492,831	100.0
介護・保育事業(千円)	12,825,861	133.2
報告セグメント計(千円)	62,318,693	105.4
その他(千円)	752,244	71.0
合計(千円)	63,070,937	104.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、平成24年2月にMBOにより株式を非公開化した後、中長期的に競争力を維持させるための医療関連受託事業のビジネスモデル変革、介護事業の積極投資、創業事業である教育事業の見直しによるキャリアセンターの設置等の施策を次々と打ち出し、中長期的な成長を通じた企業価値向上を実現するべく事業を推進してまいりました。

更なる成長を目指す当社グループの対処すべき課題は、優秀な人材をより多く確保すること（採用力）、ICT（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）を活用したサービスプロセスの変革、M&Aを活用した事業拡大が柱となります。

（採用力）

医療・介護サービス業界は慢性的な人手不足の状態となっており、年間6,000人を上回る人材を採用している当社にとって採用力の強化は重要な課題であります。このような環境を踏まえて、平成26年4月に人材確保機能を担う全社組織「キャリアセンター」を設立しております。「キャリアセンター」が現業人材の採用力・育成機能の強化を担い、医療機関・介護現場で求められる人材の提供力を強化してまいります。

（ICT）

当社は、経営ビジョンとして、「ICTを活用しクオリティーと生産性を飛躍的に高める、医療事務・介護のイノベーションリーダー」を目指すことを掲げております。その取り組みを着実に推進するために、ICTを活用したサービスプロセスの変革を全事業に渡って進めるための推進組織「ICTビジネスディベロップメントセンター」を設置し、強力に展開してまいります。

（M&A）

基本報酬が大幅な引き下げとなった平成27年度の介護報酬改定や深刻な人材不足等が影響して、事業者の倒産件数が増加していると報道されております。当社グループにおいては、この影響が継続し、介護サービス事業者の統廃合が活発化すると見込んでおり、第2の収益の柱へと成長した介護事業の更なる拡大に向けて、M&Aを有効活用してまいります。そのため、専任組織を設け、さらに活発な展開を行ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業展開上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

なお、以下の記載事項は、特に断りがない限り、「本書」提出日現在の事項であり、将来に関する事項は提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業界環境に関するリスクについて

業界の動向及び競合他社について

（医療関連受託事業）

当社グループの主たる顧客である医療機関は、2年に1度実施される診療報酬の改定や、現在推進されている医療制度改革等により、その経営に影響を受けることがあります。さらに、医療事務関連に対するアウトソーシング及び業務のIT化の流れも、業務受託機会、受託内容に影響を及ぼす可能性があります。

また、同事業においては、高度な専門的知識が要求され、他事業に比べて参入障壁が高いと認識しておりますが、これらに対応できる事業者が現れた場合、競合環境が変化する可能性があります。

従いまして、医療機関の経営状況や、医療事務関連業務のアウトソーシングの動向、IT化の進捗状況・競合動向等により、受託契約の件数や金額が急激に減少した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

（介護事業）

介護保険制度は、平成12年4月の施行以来、在宅サービスを中心にサービス利用者が急速に拡大する中で、老後の安心した生活を支える仕組みとして定着してきました。また、今後を展望すると「団塊の世代」が高齢期を迎え、介護サービスの利用者は増加基調が続くと予想されます。このため、介護関連ビジネス市場は今後も拡大が予測される一方、他産業に比べて参入障壁が低いことから、医療法人や社会福祉法人といった非営利法人だけでなく、株式会社等の営利法人も参入しております。従って、今後の競争激化に伴い、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

（保育事業）

現在、待機児童問題の深刻化により、認可保育所の運営主体に株式会社への門戸を開く自治体が増加していることから、公営の保育所や社会福祉法人が運営する保育所以外に株式会社が運営する保育所が増加してきております。そのため、従来よりも新規保育所の獲得に伴う競争激化や既存保育所間での児童の獲得競争が激化し、児童の確保が難しくなる可能性があります。この場合、当社グループ保育事業の運営や業績等に影響を与える可能性があります。

また、当社の保育サービスは、0歳から5歳児を主な対象としております。日本における少子化が急速に進行し、市場が著しく縮小した場合には、当社グループ保育事業の運営や業績等に影響を与える可能性があります。

介護・保育事業施設の新規開設について

当社グループでは開設にあたり綿密なマーケットリサーチを行い、介護施設（デイサービスや訪問介護事業所等）、保育施設等の新規開設を進めておりますが、好立地に物件を確保できない場合や、事業環境の変化及び経済的要因により開設事業計画に大幅な乖離が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

社会保険制度の改正について

当社グループの従業員のうち、約13,700名を正社員とし、約11,300名をパート社員として雇用しており、正社員及び一部パート社員については健康保険や厚生年金、雇用保険等の社会保険を適用しております。

社会保険料率は、今後上昇していくことが見込まれております。平成20年4月には高齢者医療制度への拠出金や医療費の増加等により、当社が加入している健康保険組合の財政が悪化したことに伴い、健康保険料率は大幅に引き上げられました。以降健康保険料率の上昇傾向が続いております。厚生年金保険料率については、平成16年の改正により平成29年9月まで毎年改定（引き上げ）が行われております。雇用保険料率についても、平成22年4月の雇用保険制度改正に伴い引き上げられております。

また、厚生労働省は、正社員との均衡処遇を目指してパート労働者への社会保険適用の拡大について議論を重ね、パート労働者への社会保険の適用基準について、年収130万円以上かつ労働時間及び勤務日数が通常の労働者の概ね4分の3以上等とする現行基準から、週20時間以上、賃金月額88,000円以上、勤務期間1年以上等とする基準への緩和を含む改正法が平成24年8月に成立し、平成28年10月から同基準の適用が予定されており、社会保険料率の上昇や社会保険適用の拡大に伴う、事業主負担の増大が予想されております。当社グループでは、特に医療関連受託事業におけるコスト増への対応として、業務の一層の効率化に努めるとともに、適正な価格での受注を推進しております。しかしながら、上記の施策が想定通りに進行せず、コスト増の影響を十分に吸収できない場合には、収益の圧迫要因となり、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスクについて

人材の確保・育成について

当社グループの主たる事業は、人材によるサービスの提供によるものであり、事業規模を維持・拡大していくためには、それに見合う人材の確保と育成が必須となります。

医療関連受託事業では、取引先医療機関からの様々なニーズに対応可能な専門性の高い医療事務スタッフを、当社グループが受託する業務量の増減に応じて確保・育成していく必要があります。

介護・保育事業では、介護職員及び保育士が慢性的に不足している中、着実に人材を確保し、併せて質の高い人材を育成していく必要があります。また介護・保育事業は、指定サービス事業者となるために、人員基準及び設備基準が厚生労働省令及び各自治体条例で規定されています。当社の施設はすべて基準を満たすように細心の注意を払っておりますが、今後、欠員が生じた場合や基準の変更により追加的な人員補充が必要となった場合において、新たな人材の確保ができない等、人員基準を満たせなくなった場合には、現在提供しているサービスを継続することができなくなる可能性があります。

当社グループでは、キャリアセンターによる人材の確保と育成に積極的に取り組んでいるほか、社員制度の見直しや賃金改定等による処遇改善を行い、事業の展開に資する人材の安定確保に努めております。

しかしながら、上記の施策にもかかわらず、人材確保が計画通りに遂行できなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

個人情報について

当社グループでは、医療関連受託事業においては患者情報、介護・保育事業においては介護利用者及び保育園児の情報、キャリアセンター（その他）においては受講者の情報等、多くの個人情報を取り扱っております。従いまして、当社グループは、個人情報の保護について経営の重要な課題として認識しており、個人情報保護方針を策定し、計画的に従業員教育を実施する等、社内体制の強化を図り、個人情報漏えいの防止に努めております。しかしながら、万が一、個人情報漏えい等の不測の事態が生じた場合は、社会的信用失墜や損害賠償責任の発生等により、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

お客様の安全管理・健康管理・事故対策について

当社グループの介護サービス利用者様は高齢者が多いことから、転倒や誤嚥等によってお客様の生命に関わる重大な事故に発展する可能性があります。また、デイサービス、グループホーム及び有料老人ホーム等においては、食事や入浴等の介護サービスが行われており、食中毒、集団感染等の危険度は相対的に高いと考えられます。

当社グループは、介護手順や事故防止対策等について、長年の実績に基づいた従業員の訓練や業務マニュアルの整備・遵守を行っております。しかしながら、万が一、事故や食中毒等が発生し、当社の管理責任が問われた場合には、各施設における事業の存続に重大な影響を受け、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社保育所の運営に関しては、上記と同様に万全の体制で臨んでおりますが、事故の可能性は皆無とは言えず、万が一重大な事故が発生した場合やその他保育所の運営上における何らかのトラブルが発生した場合、当局から営業の停止を促されたり、園児が他園に流れる等の要因により、各施設の運営や当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

地域との関係について

当社グループの事業の性格上、地域のお客様、自治体はじめ関係各機関等との信頼関係が何よりも重要であると
考えております。このため、良質かつ安定的なサービスの提供が必要であり、業績が改善されない事業所があった
場合でも、収益性の観点だけで直ちに撤退することが困難な場合があります。

長期賃貸借契約について

介護・保育事業における事業所・保育所の開設にあたっては、土地及び建物等の設備投資が必要であることから
投資リスクが生じます。当該リスクを抑制するために、各施設の展開は賃借を基本とした設備投資戦略を採用して
おります。このため、投資リスクは抑制されるものの、一定期間は撤退の制約が課せられ、これに反した場合は中
途解約による違約金等の支払が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、土地及び建物の所有者である法人、個人が破綻等の状況に陥り、継続的使用や債権の回収が困難となった
場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

M & A 及び事業譲受について

当社は、同業他社等に対するM & A や事業譲受を実施することにより当社グループの事業を補完・強化するこ
とが可能であると考えており、M & A 等を積極的に検討してまいります。その際、対象企業や事業の財務、税
務、法務、ビジネス等について詳細なデューデリジェンスを行う等、意思決定のために必要かつ十分と考えられ
る情報収集、精査、検討を実施することで、可能な限りリスク回避に努めておりますが、M & A 等の後におい
て、当社が認識していない問題が明らかになった場合や、市場環境や競合状況の変化及び何らかの事由により事
業展開が計画通りに進まない場合、対象企業の株式価値や譲受資産の減損処理を行う必要が生じる等、当社グ
ループの業績や財務状態に影響を与える可能性があります。

(3) 事業に係る法的規制に関するリスクについて

法的規制について

当社グループが行っている事業は、以下の法的規制を受けております。各事業の許認可等の取り消しや法的規制
の変更により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を受ける可能性があります。なお、現時点において、
当社グループが行っている各事業に許認可等取消事由や営業停止事由は発生しておりません。

(イ) 労働者派遣法

当社グループの主なる事業である医療関連受託事業においては業務請負が主な形態となっておりますが、顧客
(医療機関)の需要にきめ細かく対応するため、一部の業務において労働者派遣を行っております。

労働者派遣事業の許認可や派遣可能な業務・期間等は、「労働者派遣法」及び関連諸法令の規制を受けており
ます。当社は、「労働者派遣法」第8条に基づく一般労働者派遣事業許可を取得しております。「労働者派遣
法」には、派遣事業を行う事業主が欠格事由(同第6条)及び当該許可の取消事由(同第14条)に該当した場合
に、期間を定めて当該一般労働者派遣事業の全部または一部の停止を命じることができる旨が定められており
ます。

「労働者派遣法」は平成27年9月30日より改正され、派遣元で無期雇用されている派遣労働者に対しては、派
遣期間の制限が事実上撤廃されましたが、今後も「労働者派遣法」及び関連諸法令の改正または解釈の明文化等
が行われた場合は、派遣売上に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 介護保険制度

当社グループが行っている介護事業(介護・保育事業)は、「介護保険法」に基づく介護サービスが中心と
なっており、「介護保険法」及び関連諸法令の規制を受けます。これらの介護サービスを行う事業者は、都道府
県等各自自治体の指定を受ける必要があります。「介護保険法」には、介護報酬の不正請求や人員、設備基準違反
等当該指定の取消事由(介護保険法第77条、第84条)に該当した場合に指定を取り消すことができる旨が定めら
れております。

介護保険制度は、5年毎に制度全般の見直し、3年に1回介護報酬の改定が実施されます。従いまして、介護
保険収入の割合が高い同事業は、法改正の影響を受けやすい特徴があります。

当社グループは、訪問・通所を中心とした在宅介護サービスに加え、有料老人ホームや介護保険適用外サー
ビスの強化等により、法改正の影響を分散する取り組みを行っております。しかしながら、今後の制度の見直しや
介護報酬の改定により、展開中の介護サービスへの規制強化や適用される介護報酬額が大幅に引き下げられた場
合には、介護事業の運営や当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(八) 児童福祉法及び東京都の認証保育所制度

当社グループは、「児童福祉法」のもとで東京都認証保育所を中心として保育事業（介護・保育事業）を行っております。東京都認証保育所は、「東京都認証保育所事業実施要綱」（以下「実施要綱」という。）で定める要件を満たし、都知事が認証した施設であります。この制度は、現在の認可保育所だけでは応えきれない大都市のニーズに対応するために、東京都が独自の基準を設定して創設しており、認証の取消事由についても、「実施要綱」に定められております。また、保育料の一部は東京都と特別区及び都内市町村から補助金として交付されております。従いまして、今後認証保育所にかかる制度の変更や補助金の改訂があった場合、その内容によっては保育事業の運営や当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスクについて

自然災害・伝染病について

当社グループは、首都圏、名古屋圏、関西圏を中心に通所介護や有料老人ホーム等の介護施設及び首都圏を中心に保育施設を運営しております。これらの施設は、地震、火災等不測の災害が発生した場合、介護利用者、保育園児や従業員並びに施設の建物・設備等に被害が及び可能性があります。また、伝染病の流行や拡大により、施設の稼働ができなくなった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

減損会計の適用について

当社グループ各社の保有する土地・建物について、今後、収益性が著しく低下した場合には、減損損失の計上が必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

風評等の影響について

当社グループの事業においては、お客様をはじめ関係者の信用、評判が大きな影響力を持つと認識しております。従いまして、当社では高い理念の下に細心の注意を払って事業を運営いたしておりますが、何らかの理由により当社の評判が損なわれた場合または当社に対する好ましくない風評が立った場合には当社グループの業績及び人材採用等に影響を与える可能性があります。

カーライル・グループとの関係

当社は、投資会社であるカーライル・グループが運営するシージェイピー・エヌ・シー・ホールディングス・エル・ピー（以下「カーライルファンド」）から出資を受け、本書提出日現在のカーライルファンドによる出資比率は15.2%（議決権比率ベース）となっております。また、当社はカーライル・ジャパン・エルエルシーより取締役1名を受け入れております。

カーライルファンドは当社の新規株式公開に際して、所有する当社株式の大部分を売却しておりますが、相当数の株式を引き続き保有することとなります。また、一般的にファンドによる株式の所有目的は、株式の売却によるキャピタルゲインの獲得にあるとされており、その保有・処分方針によっては、当社の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社の新規株式公開に際して、グリーンシュエアオプションが全部行使されたと仮定した場合、カーライルファンドによる出資比率は10.0%（議決権比率ベース）となります。

親会社等との関係について

当社は、平成27年12月16日付で大東建託株式会社から出資を受け入れ、大東建託株式会社は当社発行済株式総数の37.5%（議決権比率ベース）を保有するその他の関係会社に該当しております。また、当社は大東建託株式会社の持分法適用関連会社となり、当社の社外取締役である川合秀司氏は大東建託株式会社から招聘しております。

平成27年11月に、大東建託株式会社と当社は業務提携契約を締結し、契約に基づき、大東建託株式会社が建築する高齢者住宅・介護施設等に対する介護サービスの提供等による大東建託グループとの協業や、両グループが保有するリレーションシップ、物件情報、介護・教育・採用のノウハウの共有等について、検討を開始しております。なお、大東建託グループとの取引については、他の企業と同様の取引条件とする方針です。

当社グループの経営方針、事業展開等の重要事項の意思決定において、大東建託株式会社に対して承認や事前報告を要する事項はなく、独立性・自律性は保たれていると認識しております。また、大東建託株式会社は当社株式を中長期にわたって保有する意向であると認識しております。しかしながら、将来において、大東建託株式会社における当社株式の保有比率に大きな変動があった場合、あるいは大東建託グループの事業戦略が変更された場合等には、当社株式の流動性及び株価形成、並びに当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社と株式会社ココチケアとの吸収合併契約

当社は、平成27年8月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ココチケアが運営する事業のすべてを当社が承継することを目的として、株式会社ココチケアを吸収合併することを決議し、平成27年8月31日付で合併契約を締結し、平成28年2月1日付で吸収合併いたしました。

合併の契約は、次のとおりであります。

(1) 合併の方法

当社を存続会社とし、株式会社ココチケアを消滅会社とする吸収合併であります。

(2) 合併期日（効力発生日）

平成28年2月1日

(3) 合併に際して発行する株式及び割当、並びにその算定根拠

完全子会社の吸収合併であるため、本合併による株式その他の金銭等の交付はありません。

従って、第三者機関による算定等は実施しておりません。

(4) 引継資産・負債の状況

当社は、株式会社ココチケアの資産、負債及び一切の権利義務を吸収合併の効力発生日において承継する予定であります。

(5) 合併により増加すべき資本金・準備金の額

本合併により資本金及び準備金の額は増加いたしません。

(6) 吸収合併存続会社となる会社の概要（本書提出日現在）

商号	株式会社ソラスト
代表者	代表取締役社長 石川 泰彦
住所	東京都港区港南一丁目7番18号
資本金	300,000千円
事業内容	医療関連受託事業、介護・保育事業及びその他事業

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これら連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わねばなりません。経営者は、債権、たな卸資産、投資、繰延税金資産等に関する見積り及び判断について、継続して評価を行っており、過去の実績や状況に応じて合理的と思われる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。また、その結果は資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数字についての判断の基礎となります。見積りには特有の不確実性が存在するため、実際の結果は、これら見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は14,339百万円と前連結会計年度末に比べ1,622百万円減少いたしました。これは、主に現金及び預金の減少（1,776百万円）によるものです。

固定資産は8,201百万円と前連結会計年度末に比べ596百万円減少いたしました。これは、主に建物及び構築物（純額）の減少（238百万円）によるものです。

以上の結果、資産合計は22,541百万円と前連結会計年度末に比べ2,218百万円減少いたしました。

(負債)

流動負債は8,785百万円と前連結会計年度末に比べ1,001百万円減少いたしました。これは、主に前連結会計年度に消費税率の変更に伴い増加した未払消費税等が減少（1,026百万円）したことによるものです。

固定負債は5,279百万円と前連結会計年度末に比べ1,108百万円減少いたしました。これは、主に借入金の返済に伴い長期借入金が減少（1,250百万円）したことによるものです。

以上の結果、負債合計は14,065百万円と前連結会計年度末に比べ2,110百万円減少いたしました。

(純資産)

純資産は8,475百万円と前連結会計年度末に比べ108百万円減少いたしました。これは、主にその他の包括利益累計額の減少（102百万円）によるものです。

なお、平成27年8月には、株式数の変更を行わない無償減資を実施したことに基づき資本金及び資本準備金が減少しております。自己資本比率は37.6%と前連結会計年末に比べ2.9ポイント増加しました。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は63,070百万円と前連結会計年度に比べ2,889百万円の増収となりました。これは、主に介護・保育事業において平成26年12月に子会社化した株式会社ココチケアの業績が通期寄与したこと、前連結会計年度に在宅サービスを中心に新規開設した事業所が通期稼働したこと及び営業活動の強化とサービスの充実を図ったこと等により利用者数が増加し、増収に寄与しました。

(営業利益)

売上原価は52,466百万円と前連結会計年度に比べ1,922百万円増加いたしました。これは、主に介護・保育事業において平成26年12月に子会社化した株式会社ココチケアの業績の通期寄与に伴う人件費や経費が計上されたことによるものです。

販売費及び一般管理費は7,292百万円と前連結会計年度に比べ277百万円増加いたしました。これは、主に求人費や人件費の増加によるものです。

以上の結果、営業利益は3,311百万円と前連結会計年度に比べ689百万円の増益となりました。

(経常利益)

営業外収益は75百万円と前連結会計年度に比べ48百万円減少、営業外費用は78百万円と前連結会計年度に比べ6百万円増加いたしました。

以上の結果、経常利益は3,308百万円と前連結会計年度に比べ635百万円の増益となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は20百万円と前連結会計年度に比べ16百万円増加、特別損失は156百万円と前連結会計年度に比べ111百万円増加いたしました。特別損失の増加は、主に減損損失が増加したことによるものです。

法人税等合計は、1,178百万円と前連結会計年度に比べ0百万円減少し、税金等調整前当期純利益に対する負担税率は37.2%と前連結会計年度に比べ7.6ポイント減少しました。これは、主に住民税均等割の減少や所得拡大促進税制の適用による税額控除によるものです。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,993百万円と前連結会計年度に比べ541百万円の増益となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析は「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

主な取引先である医療機関の動向や社会保険制度や介護保険制度等法律・制度の改正等により、当社グループの業績に影響が及ぶ事業等のリスクがあります。

当社グループが抱える事業等のリスクについては、「第2 事業の状況 4.事業等のリスク」をご参照下さい。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、人材の確保と安定的な利益確保を経営上の最優先課題と認識しております。

更なる成長を目指す当社グループの対処すべき課題は、優秀な人材をより多く確保すること(採用力)、ICT(インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー)を活用したサービスプロセスの変革、M&Aを活用した事業拡大が柱となります。

具体的には、「第2 事業の状況 3.対処すべき課題」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は65百万円であります。
なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都港区)	全社 (共通)	事務所	54,756	-	-	-	38,117	92,874	189 (-)
秋葉原ビル (東京都千代田区)	医療関連受託	事務所	168,988	-	396,844 (440.39)	-	5,148	570,981	94 (-)
ソラスト大宮東 (埼玉県さいたま市見沼 区)	介護・保育	介護施設等	341,695	-	186,440 (2,137.59)	-	1,444	529,579	16 (10)
ソラスト越谷 (埼玉県越谷市)	介護・保育	介護施設等	333,056	-	278,706 (970.46)	-	872	612,635	16 (8)
ソラスト鶴見緑地 (大阪府大阪市鶴見区)	介護・保育	介護施設等	464,965	0	-	644	5,109	470,720	32 (32)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数の()は、パート社員数を外書しております。
3. 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェア、工具、器具及び備品並びに水道施設利用権等であります。
4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ内で調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の増 加能力 (注)2.
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 本社	東京都 港区	その他	インター ネットを活 用した受験 システムの 構築	120,000	-	自己資金	平成28.10	平成29.4	-
当社 本社	東京都 港区	全社 (共通)	グループ ウェア等の フロントシ ステム改修	100,000	-	自己資金	平成29.6	平成30.3	-
当社 本社	東京都 港区	全社 (共通)	販売・顧客 ・人事管理 システム	80,000	-	自己資金	平成28.5	平成29.3	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	113,000,000
計	113,000,000

(注)平成27年12月22日開催の取締役会決議により、平成28年1月26日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は15,000,000株増加し、113,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,270,200	28,270,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	28,270,200	28,270,200	-	-

- (注) 1.平成27年12月22日開催の取締役会決議により、平成28年1月26日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は28,175,966株増加し、28,270,200株となっております。
- 2.平成27年12月22日開催の取締役会決議により、平成28年1月26日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
- 3.平成28年6月29日付で、当社株式は東京証券取引所市場第一部に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権 (平成24年5月1日臨時株主総会決議)		
区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	6,740(注)1	6,740(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,022,000(注)2、6	2,022,000(注)2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	167(注)3、6	167(注)3、6
新株予約権の行使期間	自平成26年5月2日 至平成34年5月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 167(注)6 資本組入額 84(注)6	発行価格 167(注)6 資本組入額 84(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を得なければならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は8,160個であり、平成24年5月1日開催の取締役会において上記条件の新株予約権8,160個の付与を決議しております。以後、退職等の理由による権利喪失分を減じております。

2. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数の調整に関する事項は以下のとおりであります。本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、以下の定めにより調整されることがあることとしております。

(1) 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は以下のとおりであります。

本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、以下に定めるところに従い調整されることがあることとしております。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後出資金額} = \text{調整前出資金額} \div \text{分割・併合の比率}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

本新株予約権者は、以下に定める時期において、以下に定める数の新株予約権（以下、「ベスティング済新株予約権」という。）についてその全部または一部を行使することができる権利が付与されております。

時期	ベスティング済新株予約権の個数
平成24年5月2日以降	割当数の20%
平成25年5月2日以降	割当数の40%
平成26年5月2日以降	割当数の60%
平成27年5月2日以降	割当数の80%
平成28年5月2日以降	割当数の100%

新株予約権者は、当社普通株式が国内のいずれかの金融商品取引所に上場（店頭登録を含む）された場合であって、上場日又は登録日及び権利行使期間の始期のうちいずれか遅く到来する日（但し、同日においてベスティングされていない新株予約権については、そのベスティングされる日）以降において、シージェイピー・エヌ・シー・ホールディングス・エル・ピー（以下「カーライルフアンド」）が同日現在保有する当社普通株式の数の内、新株予約権を行使する日までに第三者に譲渡した普通株式の数の割合に相当する数の新株予約権を行使することができる。

ただし、「カーライルフアンド」が、第三者に対しその保有する当社の株式（本契約に従い発行される新株予約権の目的である当社の株式と同種の株式に限る。）の全部を譲渡する場合であって、本契約に関連して本新株予約権者がカーライルフアンドとの間で締結する覚書に基づき、本新株予約権者に対して、当該譲渡への参加を請求する権利を行使した場合、若しくは、当社普通株式が国内のいずれの金融商品取引所へも上場（店頭登録を含む）されない場合であって、第1回新株予約権割当契約書に定める一定の条件を満たす場合には、一部またはすべての本新株予約権についてベスティング済新株予約権となる。

5. 当社が、合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為に伴い株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。
6. 平成27年12月22日開催の取締役会決議により、平成28年1月26日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権 (平成25年3月7日臨時株主総会決議)		
区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,000	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300,000(注)1、5	300,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	167(注)2、5	167(注)2、5
新株予約権の行使期間	自平成27年3月8日 至平成35年3月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 167(注)5 資本組入額 84(注)5	発行価格 167(注)5 資本組入額 84(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を得なければならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数の調整に関する事項は以下のとおりであります。

本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、以下の定めにより調整されることがあることとしております。

(1) 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は以下のとおりであります。

本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、以下に定めるところに従い調整されることがあることとしております。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後出資金額} = \text{調整前出資金額} \div \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

本新株予約権者は、以下に定める時期において、以下に定める数の新株予約権（以下、「ベスティング済新株予約権」という。）についてその全部または一部を行使することができる権利が付与されております。

時期	ベスティング済新株予約権の個数
平成25年3月8日以降	割当数の20%
平成26年3月8日以降	割当数の40%
平成27年3月8日以降	割当数の60%
平成28年3月8日以降	割当数の80%
平成29年3月8日以降	割当数の100%

新株予約権者は、当社普通株式が国内のいずれかの金融商品取引所に上場（店頭登録を含む）された場合であって、上場日又は登録日及び権利行使期間の始期のうちいずれか遅く到来する日（但し、同日においてベスティングされていない新株予約権については、そのベスティングされる日）以降において、シージェイピー・エヌ・シー・ホールディングス・エル・ピー（以下「カーライルフاند」）が同日現在保有する当社普通株式の数の内、新株予約権を行使する日までに第三者に譲渡した普通株式の数の割合に相当する数の新株予約権を行使することができる。

ただし、「カーライルフاند」が、第三者に対しその保有する当社の株式（本契約に従い発行される新株予約権の目的である当社の株式と同種の株式に限る。）の全部を譲渡する場合であって、本契約に関連して本新株予約権者がカーライルフاندとの間で締結する覚書に基づき、本新株予約権者に対して、当該譲渡への参加を請求する権利を行使した場合、若しくは、当社普通株式が国内のいずれの金融商品取引所へも上場（店頭登録を含む）されない場合であって、第2回新株予約権割当契約書に定める一定の条件を満たす場合には、一部またはすべての本新株予約権についてベスティング済新株予約権となる。

4. 当社が、合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為に伴い株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。
5. 平成27年12月22日開催の取締役会決議により、平成28年1月26日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権 (平成25年5月1日臨時株主総会決議)		
区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	100(注)1	100(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000(注)2、6	30,000(注)2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	167(注)3、6	167(注)3、6
新株予約権の行使期間	自平成27年5月2日 至平成35年5月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 167(注)6 資本組入額 84(注)6	発行価格 167(注)6 資本組入額 84(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を得なければならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注)1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は200個であり、平成25年4月24日開催の取締役会において上記条件の新株予約権200個の付与を決議しております。以後、退職等の理由による権利喪失分を減じております。
2. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数の調整に関する事項は以下のとおりであります。
本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、以下の定めにより調整されることがあることとしております。
- (1) 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
3. 本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は以下のとおりであります。
本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、以下に定めるところに従い調整されることがあることとしております。
- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。
調整後出資金額 = 調整前出資金額 ÷ 分割・併合の比率

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

本新株予約権者は、以下に定める時期において、以下に定める数の新株予約権（以下、「ベスティング済新株予約権」という。）についてその全部または一部を行使することができる権利が付与されております。

時期	ベスティング済新株予約権の個数
平成25年5月2日以降	割当数の20%
平成26年5月2日以降	割当数の40%
平成27年5月2日以降	割当数の60%
平成28年5月2日以降	割当数の80%
平成29年5月2日以降	割当数の100%

新株予約権者は、当社普通株式が国内のいずれかの金融商品取引所に上場（店頭登録を含む）された場合であって、上場日又は登録日及び権利行使期間の始期のうちいずれか遅く到来する日（但し、同日においてベスティングされていない新株予約権については、そのベスティングされる日）以降において、シージェイピー・エヌ・シー・ホールディングス・エル・ピー（以下「カーライルフاند」）が同日現在保有する当社普通株式の数の内、新株予約権を行使する日までに第三者に譲渡した普通株式の数の割合に相当する数の新株予約権を行使することができる。

ただし、「カーライルフاند」が、第三者に対しその保有する当社の株式（本契約に従い発行される新株予約権の目的である当社の株式と同種の株式に限る。）の全部を譲渡する場合であって、本契約に関連して本新株予約権者がカーライルフاندとの間で締結する覚書に基づき、本新株予約権者に対して、当該譲渡への参加を請求する権利を行使した場合、若しくは、当社普通株式が国内のいずれの金融商品取引所へも上場（店頭登録を含む）されない場合であって、第3回新株予約権割当契約書に定める一定の条件を満たす場合には、一部またはすべての本新株予約権についてベスティング済新株予約権となる。

5. 当社が、合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為に伴い株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。
6. 平成27年12月22日開催の取締役会決議により、平成28年1月26日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第4回新株予約権 (平成25年6月1日臨時株主総会決議)		
区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	160(注)1	160(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	48,000(注)2、6	48,000(注)2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	167(注)3、6	167(注)3、6
新株予約権の行使期間	自平成27年6月2日 至平成35年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 167(注)6 資本組入額 84(注)6	発行価格 167(注)6 資本組入額 84(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を得なければならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は400個であり、平成25年5月28日開催の取締役会において上記条件の新株予約権400個の付与を決議しております。以後、退職等の理由による権利喪失分を減じております。

2. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数の調整に関する事項は以下のとおりであります。
本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、以下の定めにより調整されることがあることとしております。

(1) 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は以下のとおりであります。

本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、以下に定めるところに従い調整されることがあることとしております。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後出資金額} = \text{調整前出資金額} \div \text{分割・併合の比率}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

本新株予約権者は、以下に定める時期において、以下に定める数の新株予約権（以下、「ベスティング済新株予約権」という。）についてその全部または一部を行使することができる権利が付与されております。

時期	ベスティング済新株予約権の個数
平成25年6月2日以降	割当数の20%
平成26年6月2日以降	割当数の40%
平成27年6月2日以降	割当数の60%
平成28年6月2日以降	割当数の80%
平成29年6月2日以降	割当数の100%

新株予約権者は、当社普通株式が国内のいずれかの金融商品取引所に上場（店頭登録を含む）された場合であって、上場日又は登録日及び権利行使期間の始期のうちいずれか遅く到来する日（但し、同日においてベスティングされていない新株予約権については、そのベスティングされる日）以降において、シージェイピー・エヌ・シー・ホールディングス・エル・ピー（以下「カーライルフアンド」）が同日現在保有する当社普通株式の数の内、新株予約権を行使する日までに第三者に譲渡した普通株式の数の割合に相当する数の新株予約権を行使することができる。

ただし、「カーライルフアンド」が、第三者に対しその保有する当社の株式（本契約に従い発行される新株予約権の目的である当社の株式と同種の株式に限る。）の全部を譲渡する場合であって、本契約に関連して本新株予約権者がカーライルフアンドとの間で締結する覚書に基づき、本新株予約権者に対して、当該譲渡への参加を請求する権利を行使した場合、若しくは、当社普通株式が国内のいずれの金融商品取引所へも上場（店頭登録を含む）されない場合であって、第4回新株予約権割当契約書に定める一定の条件を満たす場合には、一部またはすべての本新株予約権についてベスティング済新株予約権となる。

5. 当社が、合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為に伴い株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。
6. 平成27年12月22日開催の取締役会決議により、平成28年1月26日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回新株予約権 (平成25年11月1日臨時株主総会決議)		
区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	100	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000(注)1、5	30,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	167(注)2、5	167(注)2、5
新株予約権の行使期間	自平成27年11月2日 至平成35年11月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 167(注)5 資本組入額 84(注)5	発行価格 167(注)5 資本組入額 84(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を得なければならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数の調整に関する事項は以下のとおりであります。

本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、以下の定めにより調整されることがあることとしております。

(1) 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は以下のとおりであります。

本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、以下に定めるところに従い調整されることがあることとしております。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後出資金額} = \text{調整前出資金額} \div \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

本新株予約権者は、以下に定める時期において、以下に定める数の新株予約権（以下、「ベスティング済新株予約権」という。）についてその全部または一部を行使することができる権利が付与されております。

時期	ベスティング済新株予約権の個数
平成25年11月2日以降	割当数の20%
平成26年11月2日以降	割当数の40%
平成27年11月2日以降	割当数の60%
平成28年11月2日以降	割当数の80%
平成29年11月2日以降	割当数の100%

新株予約権者は、当社普通株式が国内のいずれかの金融商品取引所に上場（店頭登録を含む）された場合であって、上場日又は登録日及び権利行使期間の始期のうちいずれか遅く到来する日（但し、同日においてベスティングされていない新株予約権については、そのベスティングされる日）以降において、シージェイピー・エヌ・シー・ホールディングス・エル・ピー（以下「カーライルフアンド」）が同日現在保有する当社普通株式の数の内、新株予約権を行使する日までに第三者に譲渡した普通株式の数の割合に相当する数の新株予約権を行使することができる。

ただし、「カーライルフアンド」が、第三者に対しその保有する当社の株式（本契約に従い発行される新株予約権の目的である当社の株式と同種の株式に限る。）の全部を譲渡する場合であって、本契約に関連して本新株予約権者がカーライルフアンドとの間で締結する覚書に基づき、本新株予約権者に対して、当該譲渡への参加を請求する権利を行使した場合、若しくは、当社普通株式が国内のいずれの金融商品取引所へも上場（店頭登録を含む）されない場合であって、第5回新株予約権割当契約書に定める一定の条件を満たす場合には、一部またはすべての本新株予約権についてベスティング済新株予約権となる。

4. 当社が、合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為に伴い株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。
5. 平成27年12月22日開催の取締役会決議により、平成28年1月26日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第6回新株予約権 (平成25年12月1日臨時株主総会決議)		
区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	800	800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	240,000(注)1、5	240,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	167(注)2、5	167(注)2、5
新株予約権の行使期間	自平成27年12月2日 至平成35年12月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 167(注)5 資本組入額 84(注)5	発行価格 167(注)5 資本組入額 84(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を得なければならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数の調整に関する事項は以下のとおりであります。

本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、以下の定めにより調整されることがあることとしております。

(1) 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は以下のとおりであります。

本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、以下に定めるところに従い調整されることがあることとしております。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後出資金額} = \text{調整前出資金額} \div \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

本新株予約権者は、以下に定める時期において、以下に定める数の新株予約権（以下、「ベスティング済新株予約権」という。）についてその全部または一部を行使することができる権利が付与されております。

時期	ベスティング済新株予約権の個数
平成25年12月2日以降	割当数の20%
平成26年12月2日以降	割当数の40%
平成27年12月2日以降	割当数の60%
平成28年12月2日以降	割当数の80%
平成29年12月2日以降	割当数の100%

新株予約権者は、当社普通株式が国内のいずれかの金融商品取引所に上場（店頭登録を含む）された場合であって、上場日又は登録日及び権利行使期間の始期のうちいずれか遅く到来する日（但し、同日においてベスティングされていない新株予約権については、そのベスティングされる日）以降において、シージェイピー・エヌ・シー・ホールディングス・エル・ピー（以下「カーライルフاند」）が同日現在保有する当社普通株式の数の内、新株予約権を行使する日までに第三者に譲渡した普通株式の数の割合に相当する数の新株予約権を行使することができる。

ただし、「カーライルフاند」が、第三者に対しその保有する当社の株式（本契約に従い発行される新株予約権の目的である当社の株式と同種の株式に限る。）の全部を譲渡する場合であって、本契約に関連して本新株予約権者がカーライルフاندとの間で締結する覚書に基づき、本新株予約権者に対して、当該譲渡への参加を請求する権利を行使した場合、若しくは、当社普通株式が国内のいずれの金融商品取引所へも上場（店頭登録を含む）されない場合であって、第6回新株予約権割当契約書に定める一定の条件を満たす場合には、一部またはすべての本新株予約権についてベスティング済新株予約権となる。

4. 当社が、合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為に伴い株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。
5. 平成27年12月22日開催の取締役会決議により、平成28年1月26日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第7回新株予約権 (平成26年3月1日臨時株主総会決議)		
区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,000	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300,000(注)1、5	300,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	167(注)2、5	167(注)2、5
新株予約権の行使期間	自平成28年3月2日 至平成36年3月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 167(注)5 資本組入額 84(注)5	発行価格 167(注)5 資本組入額 84(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を得なければならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数の調整に関する事項は以下のとおりであります。

本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、以下の定めにより調整されることがあることとしております。

(1) 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は以下のとおりであります。

本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、以下に定めるところに従い調整されることがあることとしております。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後出資金額} = \text{調整前出資金額} \div \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

本新株予約権者は、以下に定める時期において、以下に定める数の新株予約権（以下、「ベスティング済新株予約権」という。）についてその全部または一部を行使することができる権利が付与されております。

時期	ベスティング済新株予約権の個数
平成26年3月2日以降	割当数の20%
平成27年3月2日以降	割当数の40%
平成28年3月2日以降	割当数の60%
平成29年3月2日以降	割当数の80%
平成30年3月2日以降	割当数の100%

新株予約権者は、当社普通株式が国内のいずれかの金融商品取引所に上場（店頭登録を含む）された場合であって、上場日又は登録日及び権利行使期間の始期のうちいずれか遅く到来する日（但し、同日においてベスティングされていない新株予約権については、そのベスティングされる日）以降において、シージェイピー・エヌ・シー・ホールディングス・エル・ピー（以下「カーライルフアンド」）が同日現在保有する当社普通株式の数の内、新株予約権を行使する日までに第三者に譲渡した普通株式の数の割合に相当する数の新株予約権を行使することができる。

ただし、「カーライルフアンド」が、第三者に対しその保有する当社の株式（本契約に従い発行される新株予約権の目的である当社の株式と同種の株式に限る。）の全部を譲渡する場合であって、本契約に関連して本新株予約権者がカーライルフアンドとの間で締結する覚書に基づき、本新株予約権者に対して、当該譲渡への参加を請求する権利を行使した場合、若しくは、当社普通株式が国内のいずれの金融商品取引所へも上場（店頭登録を含む）されない場合であって、第7回新株予約権割当契約書に定める一定の条件を満たす場合には、一部またはすべての本新株予約権についてベスティング済新株予約権となる。

4. 当社が、合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為に伴い株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。
5. 平成27年12月22日開催の取締役会決議により、平成28年1月26日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第8回新株予約権 (平成26年3月27日臨時株主総会決議)		
区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	400	400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120,000(注)1、5	120,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	167(注)2、5	167(注)2、5
新株予約権の行使期間	自平成28年3月28日 至平成36年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 167(注)5 資本組入額 84(注)5	発行価格 167(注)5 資本組入額 84(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を得なければならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数の調整に関する事項は以下のとおりであります。

本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、以下の定めにより調整されることがあることとしております。

(1) 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は以下のとおりであります。

本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、以下に定めるところに従い調整されることがあることとしております。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後出資金額 = 調整前出資金額 ÷ 分割・併合の比率

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

本新株予約権者は、以下に定める時期において、以下に定める数の新株予約権（以下、「ベスティング済新株予約権」という。）についてその全部または一部を行使することができる権利が付与されております。

時期	ベスティング済新株予約権の個数
平成26年3月28日以降	割当数の20%
平成27年3月28日以降	割当数の40%
平成28年3月28日以降	割当数の60%
平成29年3月28日以降	割当数の80%
平成30年3月28日以降	割当数の100%

新株予約権者は、当社普通株式が国内のいずれかの金融商品取引所に上場（店頭登録を含む）された場合であって、上場日又は登録日及び権利行使期間の始期のうちいずれか遅く到来する日（但し、同日においてベスティングされていない新株予約権については、そのベスティングされる日）以降において、シージェイピー・エヌ・シー・ホールディングス・エル・ピー（以下「カーライルフアンド」）が同日現在保有する当社普通株式の数の内、新株予約権を行使する日までに第三者に譲渡した普通株式の数の割合に相当する数の新株予約権を行使することができる。

ただし、「カーライルフアンド」が、第三者に対しその保有する当社の株式（本契約に従い発行される新株予約権の目的である当社の株式と同種の株式に限る。）の全部を譲渡する場合であって、本契約に関連して本新株予約権者がカーライルフアンドとの間で締結する覚書に基づき、本新株予約権者に対して、当該譲渡への参加を請求する権利を行使した場合、若しくは、当社普通株式が国内のいずれの金融商品取引所へも上場（店頭登録を含む）されない場合であって、第8回新株予約権割当契約書に定める一定の条件を満たす場合には、一部またはすべての本新株予約権についてベスティング済新株予約権となる。

4. 当社が、合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為に伴い株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。
5. 平成27年12月22日開催の取締役会決議により、平成28年1月26日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第9回新株予約権 (平成27年2月24日臨時株主総会決議)		
区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	600(注)1	400(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	180,000(注)2、6	120,000(注)2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	367(注)3、6	367(注)3、6
新株予約権の行使期間	自平成29年2月25日 至平成37年2月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 367(注)6 資本組入額 184(注)6	発行価格 367(注)6 資本組入額 184(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を得なければならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は600個であり、平成27年2月10日開催の取締役会において上記条件の新株予約権600個の付与を決議しております。以後、退職等の理由による権利喪失分を減じております。

2. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数の調整に関する事項は以下のとおりであります。
本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、以下の定めにより調整されることがあることとしております。

(1) 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は以下のとおりであります。
本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、以下に定めるところに従い調整されることがあることとしております。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後出資金額} = \text{調整前出資金額} \div \text{分割・併合の比率}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

本新株予約権者は、以下に定める時期において、以下に定める数の新株予約権（以下、「ベスティング済新株予約権」という。）についてその全部または一部を行使することができる権利が付与されております。

時期	ベスティング済新株予約権の個数
平成27年2月25日以降	割当数の20%
平成28年3月25日以降	割当数の40%
平成29年3月25日以降	割当数の60%
平成30年3月25日以降	割当数の80%
平成31年3月25日以降	割当数の100%

新株予約権者は、当社普通株式が国内のいずれかの金融商品取引所に上場（店頭登録を含む）された場合であって、上場日又は登録日及び権利行使期間の始期のうちいずれか遅く到来する日（但し、同日においてベスティングされていない新株予約権については、そのベスティングされる日）以降において、シージェイピー・エヌ・シー・ホールディングス・エル・ピー（以下「カーライルフاند」）が同日現在保有する当社普通株式の数の内、新株予約権を行使する日までに第三者に譲渡した普通株式の数の割合に相当する数の新株予約権を行使することができる。

ただし、「カーライルフاند」が、第三者に対しその保有する当社の株式（本契約に従い発行される新株予約権の目的である当社の株式と同種の株式に限る。）の全部を譲渡する場合であって、本契約に関連して本新株予約権者がカーライルフاندとの間で締結する覚書に基づき、本新株予約権者に対して、当該譲渡への参加を請求する権利を行使した場合、若しくは、当社普通株式が国内のいずれの金融商品取引所へも上場（店頭登録を含む）されない場合であって、第9回新株予約権割当契約書に定める一定の条件を満たす場合には、一部またはすべての本新株予約権についてベスティング済新株予約権となる。

5. 当社が、合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為に伴い株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。
6. 平成27年12月22日開催の取締役会決議により、平成28年1月26日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第10回新株予約権 (平成27年5月1日臨時株主総会決議)		
区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	180	180
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,000(注)1、5	54,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	367(注)2、5	367(注)2、5
新株予約権の行使期間	自平成29年5月2日 至平成37年5月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 367(注)5 資本組入額 184(注)5	発行価格 367(注)5 資本組入額 184(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を得なければならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数の調整に関する事項は以下のとおりであります。

本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、以下の定めにより調整されることがあることとしております。

(1) 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は以下のとおりであります。

本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、以下に定めるところに従い調整されることがあることとしております。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後出資金額} = \text{調整前出資金額} \div \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

本新株予約権者は、以下に定める時期において、以下に定める数の新株予約権（以下、「ベスティング済新株予約権」という。）についてその全部または一部を行使することができる権利が付与されております。

時期	ベスティング済新株予約権の個数	
	100個	80個
平成27年5月2日以降	割当数の20%	割当数の50%
平成28年5月2日以降	割当数の40%	割当数の100%
平成29年5月2日以降	割当数の60%	-
平成30年5月2日以降	割当数の80%	-
平成31年5月2日以降	割当数の100%	-

新株予約権者は、当社普通株式が国内のいずれかの金融商品取引所に上場（店頭登録を含む）された場合であって、上場日又は登録日及び権利行使期間の始期のうちいずれか遅く到来する日（但し、同日においてベスティングされていない新株予約権については、そのベスティングされる日）以降において、シージェイピー・エヌ・シー・ホールディングス・エル・ピー（以下「カーライルフアンド」）が同日現在保有する当社普通株式の数の内、新株予約権を行使する日までに第三者に譲渡した普通株式の数の割合に相当する数の新株予約権を行使することができる。

ただし、「カーライルフアンド」が、第三者に対しその保有する当社の株式（本契約に従い発行される新株予約権の目的である当社の株式と同種の株式に限る。）の全部を譲渡する場合であって、本契約に関連して本新株予約権者がカーライルフアンドとの間で締結する覚書に基づき、本新株予約権者に対して、当該譲渡への参加を請求する権利を行使した場合、若しくは、当社普通株式が国内のいずれの金融商品取引所へも上場（店頭登録を含む）されない場合であって、第10回新株予約権割当契約書に定める一定の条件を満たす場合には、一部またはすべての本新株予約権についてベスティング済新株予約権となる。

4. 当社が、合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為に伴い株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。

5. 平成27年12月22日開催の取締役会決議により、平成28年1月26日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第11回新株予約権 (平成27年11月1日臨時株主総会決議)		
区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	600	600
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	180,000(注)1、5	180,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	367(注)2、5	367(注)2、5
新株予約権の行使期間	自平成29年11月2日 至平成37年11月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 367(注)5 資本組入額 184(注)5	発行価格 367(注)5 資本組入額 184(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を得なければならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数の調整に関する事項は以下のとおりであります。

本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、以下の定めにより調整されることがあることとしております。

(1) 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は以下のとおりであります。

本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、以下に定めるところに従い調整されることがあることとしております。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後出資金額} = \text{調整前出資金額} \div \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

本新株予約権者は、以下に定める時期において、以下に定める数の新株予約権（以下、「ベスティング済新株予約権」という。）についてその全部または一部を行使することができる権利が付与されております。

時期	ベスティング済新株予約権の個数	
	300個	300個
平成27年11月2日以降	割当数の20%	割当数の1/3個
平成28年11月2日以降	割当数の40%	割当数の2/3個
平成29年11月2日以降	割当数の60%	割当数の3/3個
平成30年11月2日以降	割当数の80%	-
平成31年11月2日以降	割当数の100%	-

新株予約権者は、当社普通株式が国内のいずれかの金融商品取引所に上場（店頭登録を含む）された場合であって、上場日又は登録日及び権利行使期間の始期のうちいずれか遅く到来する日（但し、同日においてベスティングされていない新株予約権については、そのベスティングされる日）以降において、シージェイピー・エヌ・シー・ホールディングス・エル・ピー（以下「カーライルファンド」）が同日現在保有する当社普通株式の数の内、新株予約権を行使する日までに第三者に譲渡した普通株式の数の割合に相当する数の新株予約権を行使することができる。

4. 当社が、合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為に伴い株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。
5. 平成27年12月22日開催の取締役会決議により、平成28年1月26日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年2月13日 (注)1	普通株式 23,801,378 A種種類株式 2	A種種類株式 2	-	6,184,413	-	6,260,086
平成24年4月22日 (注)2	普通株式 90,600 A種優先株式 60,000	普通株式 90,600 A種優先株式 60,000 A種種類株式 2	-	6,184,413	-	6,260,086
平成24年5月2日 (注)3	普通株式 3,414	普通株式 94,014 A種優先株式 60,000 A種種類株式 2	85,350	6,269,763	85,350	6,345,436
平成24年5月31日 (注)4	A種種類株式 2	普通株式 94,014 A種優先株式 60,000	-	6,269,763	-	6,345,436
平成24年8月31日 (注)5	A種優先株式 60,000	普通株式 94,014	-	6,269,763	-	6,345,436
平成24年8月31日 (注)6	-	普通株式 94,014	-	6,269,763	6,345,436	-
平成24年12月14日 (注)7	-	普通株式 94,014	-	6,269,763	149,999	149,999
平成25年5月2日 (注)8	普通株式 240	普通株式 94,254	6,000	6,275,763	6,000	155,999
平成25年12月20日 (注)9	-	普通株式 94,254	-	6,275,763	100,003	256,002
平成26年7月31日 (注)10	普通株式 20	普通株式 94,234	-	6,275,763	-	256,002
平成27年6月30日 (注)11	-	普通株式 94,234	-	6,275,763	27,239	283,242
平成27年8月24日 (注)12	-	普通株式 94,234	5,975,763	300,000	256,000	27,242
平成28年1月26日 (注)13	普通株式 28,175,966	普通株式 28,270,200	-	300,000	-	27,242

(注)1. 以下の手順により、当社は普通株式23,801,378株を株主より取得し、消却するとともに、A種種類株式2株を株主に対して交付いたしました。

平成24年1月11日臨時株主総会決議により、平成24年2月13日付で、当社普通株式23,801,378株を全部取得条項付普通株式といたしました。

平成24年2月13日付で、全部取得条項付普通株式23,801,378株を株主から取得するとともに、株主に対して、A種種類株式を交付いたしました。(全部取得条項付普通株式1株につきA種種類株式1,000万分の1株)

平成24年2月13日付で、全部取得条項付普通株式23,801,378株を消却いたしました。

2. エヌ・シー・ホールディングス(株)を吸収合併したことによるものであります。

合併比率 普通株式 1 : 1、A種優先株式 1 : 1

3. 有償第三者割当
主な割当先：取締役佐藤優治、従業員持株会
発行価格：50,000円、資本組入額：25,000円
4. A種種類株式の消却によるものであります。
5. A種優先株式の消却によるものであります。
6. 資本準備金の取り崩しによるものであります。
7. 剰余金の配当時の資本準備金の積立てによるものであります。
8. 有償第三者割当
割当先：取締役石川泰彦
発行価格：50,000円、資本組入額：25,000円
9. 剰余金の配当時の資本準備金の積立てによるものであります。
10. 自己株式の消却によるものであります。
11. 剰余金の配当時の資本準備金の積立てによるものであります。
12. 平成27年6月26日開催の定時株主総会における、株式数の変更を行わない無償減資に基づく資本金及び資本準備金の減少であります。
13. 株式分割（1：300）によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							計	単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及 び地方 公共団 体	金融機関	金融商 品取引 業者	その他 の法人	外国法人等		個人そ の他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	3	1	-	12	16	-
所有株式数（単元）	-	-	-	128,637	141,363	-	12,702	282,702	-
所有株式数の割合（%）	-	-	-	45.50	50.01	-	4.49	100	-

(注) 当社従業員持株会が所有する当社株式598,200株は、「個人その他」に5,982単元を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
シージェイビー・エヌ・シー・ ホールディングス・エル・ピー	ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1- 9008、ジョージ・タウン、ホスピタル・ロー ド27、ケイマン・コーポレート・センター、 ウォーカー・コーポレート・リミテッド	14,136,300	50.00
大東建託株式会社	東京都港区港南二丁目16番1号	10,601,700	37.50
東邦ホールディングス株式会社	東京都世田谷区代沢五丁目2番1号	1,413,600	5.00
インフォコム株式会社	東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号	848,400	3.00
ソラスト従業員持株会	東京都港区港南一丁目7番18号 DBC品川東急ビル6階	598,200	2.12
荒井 純一	東京都江戸川区	180,000	0.64
石川 泰彦	神奈川県横浜市港北区	72,000	0.25
佐藤 優治	千葉県松戸市	72,000	0.25
岡崎 くみ子	東京都江戸川区	66,000	0.23
森岡 伸吉	東京都大田区	66,000	0.23
古屋 康夫	東京都品川区	66,000	0.23
計	-	28,120,200	99.47

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,270,200	282,702	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	28,270,200	-	-
総株主の議決権	-	282,702	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、下記株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

平成24年 5 月 1 日 臨時株主総会決議（第 1 回新株予約権）

決議年月日	平成24年 5 月 1 日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 名（注） 当社従業員 27 名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注） 平成28年 5 月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、退職等による権利喪失及び役職変更により、当社取締役 2 名、当社従業員等 19 名であります。

平成25年 3 月 7 日 臨時株主総会決議（第 2 回新株予約権）

決議年月日	平成25年 3 月 7 日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成25年5月1日 臨時株主総会決議（第3回新株予約権）

決議年月日	平成25年5月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員2名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）平成28年5月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、退職による権利喪失により、当社従業員1名であります。

平成25年6月1日 臨時株主総会決議（第4回新株予約権）

決議年月日	平成25年6月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員1名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）平成28年5月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、当該従業員の退職により、当社元従業員1名であります。

平成25年11月1日 臨時株主総会決議（第5回新株予約権）

決議年月日	平成25年11月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成25年12月1日 臨時株主総会決議（第6回新株予約権）

決議年月日	平成25年12月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年3月1日 臨時株主総会決議（第7回新株予約権）

決議年月日	平成26年3月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員2名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）平成28年5月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、当該従業員1名の取締役就任により、当社取締役1名、当社従業員1名であります。

平成26年3月27日 臨時株主総会決議（第8回新株予約権）

決議年月日	平成26年3月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成27年2月24日 臨時株主総会決議（第9回新株予約権）

決議年月日	平成27年2月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社取締役2名（注） 当社従業員1名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）平成28年5月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社子会社との合併による役職変更及び退職により、当社従業員2名であります。

平成27年5月1日 臨時株主総会決議（第10回新株予約権）

決議年月日	平成27年5月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成27年11月1日 臨時株主総会決議（第11回新株予約権）

決議年月日	平成27年11月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役1名 当社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
株主総会(平成26年7月25日)での決議状況 (取得期間 平成26年7月25日から1年以内)	20	1,002
当事業年度前における取得自己株式	20	1,002
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存授權株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付け、内部留保の充実に留意しつつ、着実に株主の皆様への利益還元を実現することを基本方針としています。

この方針に基づき、剰余金の配当につきましては、連結配当性向50%程度を目安に1株当たり配当の実施を目指してまいります。

また、内部留保資金の用途につきましては、ICTの活用や介護・保育事業の拡大のための投資等に充当し、更なる企業価値の向上に努めてまいりたいと考えております。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり17.70円とし、年間配当金は、中間配当金5,306.00円(17.69円)を含め、1株当たり5,323.70円(35.39円)としております。これにより、当事業年度の連結配当性向は50.2%となりました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、株主の皆様への機動的な利益還元を行うため、定款において取締役会と定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成27年10月27日 取締役会決議	500,005	5,306 (17.69)
平成28年6月7日 取締役会決議	500,382	17.70

(注)平成27年12月22日開催の取締役会決議により、平成28年1月26日付で、普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。上記1株当たり配当額については、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の数値を参考までに()内に記載しております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありましたので、該当事項はありません。

なお、当社株式は平成28年6月29日付で、東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。

5【役員の状況】

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長		荒井 純一	昭和25年3月23日	昭和48年4月 当社入社 平成6年6月 当社取締役就任 平成9年4月 株式会社ファーコス 代表取締役就任 平成12年6月 当社常務取締役就任 平成17年4月 当社専務取締役就任 平成19年6月 株式会社日本共同システム取締役就任(現任) 平成19年7月 当社取締役専務執行役員就任 平成22年4月 当社代表取締役社長就任 平成27年8月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)3	180,000
代表取締役社長 社長執行役員		石川 泰彦	昭和31年7月12日	昭和56年4月 日商岩井株式会社入社 昭和63年10月 G E ジャパン入社 平成3年6月 G E アプライアンス・ジャパン取締役副社長就任 平成15年2月 日本メドトロニック株式会社入社 平成17年5月 同社バイスプレジデント就任 平成22年9月 日本ストライカー株式会社取締役就任 平成24年1月 同社常務取締役就任 平成25年2月 当社取締役専務執行役員 医療事業本部長就任 平成26年6月 当社代表取締役副社長 医療事業本部長就任 平成27年8月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	72,000
取締役専務執行役員	経営企画部長 兼経営企画部 新規事業開発 課長	春山 昭彦	昭和30年9月12日	昭和54年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成2年7月 日本長期信用銀行入行 平成11年4月 N T T 移動通信網株式会社入社 平成13年4月 CASTY Incorporated代表取締役就任 平成15年9月 株式会社ジュピターテレコム常務取締役C F O就任 平成18年9月 株式会社ジャパンタイムズ副社長就任 平成21年4月 株式会社リサ・パートナーズ執行役員C F O就任 平成23年10月 グローバルナレッジネットワーク株式会社取締役副社長就任 平成25年12月 当社取締役専務執行役員 経営管理部長(現経営企画部長)就任(現任) 平成26年12月 株式会社ココチケア取締役就任	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役専務執行役員	介護事業本部長	藤河 芳一	昭和32年1月27日	<p>昭和51年4月 日本ゴールデンパイオニア入社</p> <p>昭和53年11月 日本マクドナルド株式会社入社</p> <p>平成15年9月 株式会社JT入社</p> <p>平成16年9月 日本マクドナルドホールディングス株式会社入社</p> <p>平成17年10月 株式会社ロツテリア入社</p> <p>平成22年4月 株式会社バーガーキングジャパン顧問就任</p> <p>平成22年6月 同社代表取締役社長CEO就任</p> <p>平成26年2月 当社専務執行役員就任(現任)</p> <p>平成26年4月 当社介護事業本部長(現任)兼保育事業担当兼キャリアセンター担当</p> <p>平成26年12月 株式会社ココチケア取締役就任</p> <p>平成28年1月 当社取締役就任(現任)</p>	(注)3	-
社外取締役		富岡 隆臣	昭和36年10月23日	<p>昭和60年4月 日本長期信用銀行入行</p> <p>平成10年5月 GEキャピタル・ジャパン入社</p> <p>平成15年12月 カーライル・ジャパン・エルエルシー入社</p> <p>平成17年1月 AZエレクトロニックマテリアルズ株式会社社外取締役就任</p> <p>平成17年10月 シオノギクオリカプス株式会社(現クオリカプス株式会社)社外取締役就任</p> <p>平成19年1月 カーライル・ジャパン・エルエルシーマネージングディレクター就任(現任)</p> <p>平成21年4月 株式会社モンクレールジャパン社外取締役就任</p> <p>平成24年4月 当社社外取締役就任(現任)</p> <p>平成26年8月 株式会社おやつカンパニー社外取締役就任(現任)</p> <p>平成26年12月 三生医薬株式会社社外取締役就任(現任)</p>	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
社外取締役		関口 康	昭和23年5月4日	昭和48年4月 三菱商事株式会社入社 平成2年5月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社 平成8年1月 ジョンソン・エンド・ジョンソンメディカル株式会社(現ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社メディカルカンパニー)入社ステラッド事業部長 平成10年11月 ヤンセン協和株式会社(現ヤンセンファーマ株式会社)代表取締役社長就任 平成21年7月 同社取締役会長就任 平成21年10月 同社最高顧問就任 平成22年8月 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院教授(現任) 平成23年1月 ディー・アイ・エー・ジャパン代表就任 平成24年4月 一般社団法人ディー・アイ・エー・ジャパンに変更 代表理事就任(現在) 平成24年4月 当社社外取締役就任(現任) 平成26年3月 ケネディクス株式会社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
社外取締役		川合 秀司	昭和42年1月22日	平成元年4月 大東建託株式会社入社 平成23年4月 同社経営企画室長就任 平成24年4月 同社執行役員経営企画室長就任 平成24年6月 同社取締役執行役員経営企画室長就任 平成25年4月 同社取締役執行役員子会社事業本部長兼経営企画室長就任 DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD. 代表取締役社長就任(現任) 平成26年4月 同社取締役常務執行役員経営管理本部長就任 平成28年1月 当社社外取締役就任(現任) 平成28年4月 大東建託株式会社常務取締役経営管理本部長就任(現任) DAITO KENTAKU USA 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	-
社外取締役		采 孟	昭和22年12月11日	昭和45年4月 第一製薬株式会社(現第一三共株式会社)入社 平成11年6月 同社取締役就任 平成18年6月 同社代表取締役専務就任 平成19年4月 同社取締役専務執行役員就任 平成25年6月 同社顧問就任(現任) 平成27年7月 G C A サヴィアン株式会社顧問就任(現任) 平成28年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株数(株)
常勤監査役		秋山 修	昭和24年3月6日	昭和46年4月 安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 平成12年4月 同社北海道本部北海道営業推進部長 平成13年4月 当社へ出向 経営企画室次長 平成16年4月 当社経営企画部長兼関連会社管理室長 平成16年6月 当社取締役就任 平成18年6月 当社取締役退任 平成18年7月 当社執行役員関連事業部長 平成21年6月 当社取締役執行役員就任 平成22年6月 当社常勤監査役就任(現任) 平成26年12月 株式会社ココチケア監査役就任	(注)4	30,000
社外監査役		仲俣 光弘	昭和35年1月3日	昭和57年4月 ペンてる株式会社入社 平成2年6月 不動産信用保証株式会社入社 平成11年7月 平文夫税理士事務所入所 平成17年1月 仲俣光弘税理士事務所開設所長(現任) 平成18年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注)4	-
社外監査役		宇都宮 純子 当社商業登記及び戸籍上の氏名 森田 純子	昭和46年6月21日	平成12年4月 長島・大野・常松法律事務所入所 平成19年10月 株式会社東京証券取引所出向 平成23年11月 宇都宮総合法律事務所(現宇都宮・清水法律事務所)開設(現任) 平成24年6月 株式会社スタートトゥデイ監査役就任(現任) 平成25年4月 当社社外監査役就任(現任) 平成25年9月 株式会社アドベンチャー社外取締役就任(現任)	(注)4	-
計						282,000

- (注) 1. 取締役富岡隆臣氏、取締役関口康氏、取締役川合秀司氏、取締役采孟氏は、社外取締役であります。
2. 監査役仲俣光弘氏及び監査役宇都宮純子氏は、社外監査役であります。
3. 平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成28年1月26日の臨時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、意思決定と業務執行の分離による経営の効率化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は12名で、上記記載の石川泰彦氏、春山昭彦氏及び藤河芳一氏の他に、以下の9名で構成されております。なお、古屋康夫氏は平成28年6月30日付で退任いたします。

役名	職名	氏名
専務執行役員	渉外部長	佐藤 優治
常務執行役員	人事総務部長	岡崎 くみ子
常務執行役員	医療事業本部長	玉井 真澄
常務執行役員	医療事業本部 ICTビジネスディベロップメントセンター長	飯島 淳一
常務執行役員	キャリアセンター長	鳥越 憲一
執行役員	医療事業本部 サービス営業推進室長	森岡 伸吉
執行役員	経営企画部 (資本政策・特命担当)	古屋 康夫
執行役員	医療事業本部 ICTビジネスディベロップメントセンター PMO室長	生路 達
執行役員	医療事業本部 東海ブロック長	中原 真代

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「企業理念」によって事業の礎となる価値観と使命を定め、「ステークホルダーへの約束」でその実現に対するコミットメントを示しております。そして、その約束の実現に向けての具体的戦略と展望を「経営ビジョン」として掲げております。

当社は、「企業理念」「ステークホルダーへの約束」「経営ビジョン」の実現を通して、企業価値の継続的な増大を目指します。そのためには、迅速かつ効率的、健全かつ公正で透明性の高い経営が実現できるよう、頑強なコーポレート・ガバナンス体制を確立するとともに、継続的な見直しと充実を図ってまいります。

<企業理念>

私たちは

人を「元気」にし、
パートナーを「元気」にし、
社会を「元気」にすることで
一人ひとりの生活を豊かにし、
希望のある未来づくりのために
お客様とともに歩みつづけます。

<ステークホルダーへの約束>

お客さまへ

私たちはプロフェッショナルとして、責任感をもってお客様のニーズにこたえます。そして、私たちのサービスを利用される一人ひとりと誠実に向き合い、クオリティーオブライフの向上に貢献し続けます。

ビジネスパートナーの皆さまへ

私たちはビジネスパートナーの皆さまと互いに尊重し合い、ともに考え、ともに歩み、ともに発展することを目指します。

ともに働く仲間たちへ

私たちは明るくやりがいがあり、誇りを持って働ける公正で開かれた職場づくりを目指します。

地域・社会へ

私たちはサービスの提供と多様な働き方を通じて豊かな暮らしの実現と地域社会の発展に貢献します。

株主の皆さまへ

私たちは健全かつ透明性が高い経営を推進し、企業価値の向上と持続的な成長を目指します。

<経営ビジョン>

ソラストーリー、始まる。医療事務・介護をもっと新しく、働く女性をもっと美しく。

ソラストーリー：私たちはこんな会社を目指します。

- ・ICTを活用しクオリティーと生産性を飛躍的に高める、医療事務・介護のイノベーションリーダー
- ・医療・介護連携をリードし、地域社会の未来に貢献する会社
- ・医療事務・介護のプロフェッショナルが育ち、良い生涯キャリアがつけられる会社
- ・新しい働き方で、自分らしいワークライフバランスが実現できる会社
- ・医療・介護にふさわしい「やさしさ」と「安心」がある会社
- ・業界リーダーとして信頼される会社：No1の業績と責任ある行動

企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要及び採用する理由

(取締役・取締役会)

当社の取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、任期を1年としております。

また、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離するため、執行役員制度を導入し、取締役会の監督機能を強化しております。更に、当社の経営体制を強化することを目的とし、平成25年2月には取締役の員数を5名以内から10名以内としております。

当社の取締役会は、取締役8名(うち社外取締役4名)で構成されており、原則として毎月定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当社グループ全般の重要な経営方針を決定するほか、取締役の業務執行状況を監督しております。

(監査役会)

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されており、独立性、公正性、透明性を確保しております。監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、必要に応じて取締役等から説明を求め、取締役の業務執行状況に対し適切な監査を行っております。また、取締役会と連動して毎月監査役会を開催し、監査方針や監査計画を定めるとともに、監査に関する重要な事項について各監査役から報告を受け、協議または決議を行っております。

(経営会議・各種委員会)

当社は、取締役会の意思決定の迅速化・効率化を図るため、業務執行に関する重要事項を協議、決議する機関として経営会議を設置しております。経営会議は、社長をはじめ、役付執行役員で構成されており、原則として毎月2回開催しております。また、当社における全社横断的な主要事項を協議するにあたり、コンプライアンス上の課題を審議する機関としてコンプライアンス委員会を、リスク事項の監視と対応体制整備を役割とするリスク管理委員会を設置しております。

(ロ) 内部統制システムの整備の状況

当社は経営の健全性や透明性を高めるために、有効かつ適切な内部統制システムを構築することが重要であると考えており、その基盤として取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適性を確保するために必要なものの整備について、下記のとおり取締役会において決議しております。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、当社グループの全役職員を対象とした行動指針としてソラストコンプライアンス行動基準を定め、全役職員に周知徹底させる。

コンプライアンス管理規程に基づき、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築及び推進を図る。

内部通報規程に基づき、法令・諸規則及び規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とする内部通報システムの運用を行う。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、関係行政機関や顧問弁護士等と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理基本規程に基づき、リスク管理に係る基本方針を取締役会で定め、当社グループ全体のリスクの低減及び発生未然防止に努める。

リスク管理基本規程、その他リスク管理関連規程に基づき、委員会、部署にてリスクを種類毎に管理するリスク管理体制の構築及び推進を図る。

各部署のリスク管理責任者は、それぞれの部署に関するリスクの管理を行い、リスク管理を統括する部署へ定期的にリスク管理の状況を報告し、連携を図る。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月1回以上の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行う。

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、権限、責任及び執行手続の詳細について定める。

取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、任期を1年としている。また、執行役員制度の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の役割を分離し、それぞれの機能強化を図る。

- 5) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループ会社における業務の適正を確保するため、ソラストコンプライアンス行動基準を定め、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
子会社等の関係会社管理を担当する部署は、関係会社管理規程に基づき必要な管理を行う。
子会社等は関係会社管理規程に基づき、業績、その他重要事項について報告を行う。
リスク管理基本規程に基づき、当社グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項
監査役の業務補助に、監査役室を設置し、専任のスタッフを配置する。
専任のスタッフは、取締役からの指揮命令を受けない。
専任のスタッフの人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- 7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。また、前記に拘らず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができる。
前項の監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止し、その旨を当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。
監査役は、取締役会及び経営会議の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため重要な会議及び委員会に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができる。また、代表取締役との定期的な意見交換を開催し、意思の疎通を図る。適切な報告体制を確保するものとする。
内部通報規程に基づき、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
監査役より職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求がなされたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと思われる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

会の職務執行に対する監督機能を果たしています。また、取締役会の一員として意見及び助言を行うことにより企業価値の向上に向けた経営支援を果たすとともに、内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保を図っています。

また、社外監査役は、監査役会及び取締役会への出席並びに会計監査人からの報告等を通じ、直接又は間接的に、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより監査の実効性を高めるとともに、高い専門性により監査役監査を実施しています。また、取締役会において内部統制部門の報告に対して意見を述べ、適正な業務執行の確保を図っています。

なお、社外取締役及び社外監査役は、出席した取締役会等において、適宜発言を行うことに加え、毎月後半に開催する経営会議にはオブザーバーとして参加することで、経営の重要事項の審議や経営状況の監督、監査を行っており、企業統治において重要な役割を果たしております。社外取締役及び社外監査役のいずれも、当社が期待する機能・役割を果たしているものと認識しており、現在の選任状況について問題ないものと判断しております。

社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準または方針

当社は、社外取締役の独立性について、独立社外取締役の選任ガイドラインを以下のとおり定めております。

[独立社外取締役の選任ガイドライン]

会社法の社外性要件及び東京証券取引所が定める独立性基準を満たし、かつ、他社での経験や専門的知見などを有し、取締役会の議論が活発で深みのあるものになるような経験・能力を有した人物を独立社外取締役候補者として選定する。

また、社外監査役の独立性に関する具体的基準は定めていないものの、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を勘案した上で、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を選定することとしております。

上記に基づき社外取締役 関口康氏及び采孟氏、社外監査役 仲俣光弘氏及び宇都宮純子氏は当社の一般株主と利益相反が生じる恐れがないと認められるため、独立役員に指定しております。

役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	その他	
取締役 (社外取締役を除く。)	107	88	-	19	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	11	11	-	-	-	-	1
社外役員	12	12	-	-	-	-	3

(注) 1. 上記には無報酬の社外取締役4名(うち2名は平成28年1月26日開催の臨時株主総会終結の時をもって退任しております)を除いております。

2. 取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人給与は含まれておりません。

3. 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。

(ロ) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(ハ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等の額及び算定方法については、内規によって定められております。

取締役の基本報酬は、取締役報酬と業務執行報酬により構成されており、業務執行報酬につきましては、同業他社の水準・会社業績及び社員とのバランス等を考慮し、取締役会が選定する取締役で構成される評価報酬委員会で審議することとしております。

また、賞与につきましては、役割に応じて取締役分と業務執行分をそれぞれ支給し、業務執行分につきましては、会社の業績を反映させた利益連動報酬としております。

なお、上記報酬等の個別最終決定は取締役社長に一任することもできることとしております。

株式の保有状況

- (イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
2 銘柄 74百万円
- (ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。
- (ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

- 当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。
同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。なお、継続監査年数については7年以下であるため記載を省略しております。
- (イ) 業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 富永 貴雄
指定有限責任社員 業務執行社員 岩瀬 弘典
- (ロ) 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 6名、その他 9名

取締役の定数及び選任の決議要件

- 当社の取締役の定数は、本書提出日現在において、10名以内とする旨定款に定めております。
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。
また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項及びその理由

- (イ) 剰余金の配当等の決定機関
当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
- (ロ) 自己の株式の取得
当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己の株式を取得することを目的とするものであります。
- (ハ) 取締役及び監査役の責任免除
当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

- 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	19	3	30	3
連結子会社	-	-	-	-
計	19	3	30	3

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、当社に関する会計アドバイザー業務等についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、当社及び一部子会社に関する会計アドバイザー業務等についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定する方針としております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の主催する研修へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,608,102	5,831,909
受取手形及び売掛金	7,009,097	7,146,205
貯蔵品	138,828	107,796
繰延税金資産	549,533	565,627
その他	657,969	690,290
貸倒引当金	2,150	2,501
流動資産合計	15,961,381	14,339,328
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,955,030	2,716,479
土地	929,346	929,346
リース資産(純額)	656,443	611,366
その他(純額)	201,833	147,991
有形固定資産合計	1,347,426,653	1,344,405,183
無形固定資産		
のれん	2,243,395	2,085,047
その他	319,528	259,025
無形固定資産合計	2,562,923	2,344,073
投資その他の資産		
投資有価証券	2135,471	284,156
長期貸付金	4,680	3,910
敷金及び保証金	803,827	769,483
繰延税金資産	503,686	555,179
その他	71,112	64,313
貸倒引当金	25,823	24,390
投資その他の資産合計	1,492,954	1,452,651
固定資産合計	8,798,532	8,201,908
資産合計	24,759,913	22,541,237
負債の部		
流動負債		
短期借入金	4210,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,250,000	1,250,000
未払金	4,311,130	4,320,019
未払法人税等	653,796	751,960
未払消費税等	1,640,007	613,988
未払費用	181,382	203,511
賞与引当金	1,192,756	1,309,453
役員賞与引当金	17,500	19,750
その他	330,426	317,177
流動負債合計	9,787,001	8,785,860
固定負債		
長期借入金	4,625,000	3,375,000
リース債務	669,163	632,553
役員退職慰労引当金	14,140	-
退職給付に係る負債	893,482	1,095,544
資産除去債務	134,545	137,094
その他	52,085	39,308
固定負債合計	6,388,416	5,279,501
負債合計	16,175,418	14,065,361

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,275,763	300,000
資本剰余金	-	5,203,360
利益剰余金	2,319,075	3,084,928
株主資本合計	8,594,838	8,588,288
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,669	-
退職給付に係る調整累計額	23,012	112,412
その他の包括利益累計額合計	10,343	112,412
純資産合計	8,584,495	8,475,875
負債純資産合計	24,759,913	22,541,237

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	60,181,644	63,070,937
売上原価	50,544,397	52,466,795
売上総利益	9,637,246	10,604,142
販売費及び一般管理費	1 7,015,018	1 7,292,645
営業利益	2,622,228	3,311,497
営業外収益		
受取利息	4,708	2,674
受取配当金	801	809
受取保険金	24,543	20,839
補助金収入	66,928	20,930
その他	26,225	29,869
営業外収益合計	123,206	75,122
営業外費用		
支払利息	56,007	58,722
株式公開費用	-	15,194
その他	15,893	4,164
営業外費用合計	71,900	78,081
経常利益	2,673,534	3,308,538
特別利益		
投資有価証券償還益	-	17,510
負ののれん発生益	-	535
役員退職慰労引当金戻入額	-	2,040
補助金収入	3,145	-
特別利益合計	3,145	20,085
特別損失		
固定資産除却損	3 3,813	3 6,458
固定資産売却損	-	2 616
固定資産圧縮損	2,925	-
減損損失	4 27,367	4 142,320
損害賠償金	11,619	7,547
特別損失合計	45,725	156,941
税金等調整前当期純利益	2,630,953	3,171,682
法人税、住民税及び事業税	1,104,063	1,150,228
法人税等調整額	75,130	28,076
法人税等合計	1,179,194	1,178,304
当期純利益	1,451,759	1,993,377
親会社株主に帰属する当期純利益	1,451,759	1,993,377

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	1,451,759	1,993,377
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,177	12,669
退職給付に係る調整額	33,135	89,400
その他の包括利益合計	38,313	102,069
包括利益	1,490,072	1,891,308
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,490,072	1,891,308
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,275,763	-	2,820,116	-	9,095,879
当期変動額					
剰余金の配当			1,951,798		1,951,798
親会社株主に帰属する当期純利益			1,451,759		1,451,759
自己株式の取得				1,002	1,002
自己株式の消却		1,002		1,002	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,002	1,002		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	501,041	-	501,041
当期末残高	6,275,763	-	2,319,075	-	8,594,838

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	7,491	56,148	48,656	9,047,223
当期変動額				
剰余金の配当				1,951,798
親会社株主に帰属する当期純利益				1,451,759
自己株式の取得				1,002
自己株式の消却				-
利益剰余金から資本剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,177	33,135	38,313	38,313
当期変動額合計	5,177	33,135	38,313	462,727
当期末残高	12,669	23,012	10,343	8,584,495

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	6,275,763	-	2,319,075	8,594,838
当期変動額				
減資	5,975,763	5,975,763		-
剰余金の配当		772,403	1,227,524	1,999,928
親会社株主に帰属する当期純利益			1,993,377	1,993,377
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	5,975,763	5,203,360	765,853	6,550
当期末残高	300,000	5,203,360	3,084,928	8,588,288

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	12,669	23,012	10,343	8,584,495
当期変動額				
減資				-
剰余金の配当				1,999,928
親会社株主に帰属する当期純利益				1,993,377
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,669	89,400	102,069	102,069
当期変動額合計	12,669	89,400	102,069	108,619
当期末残高	-	112,412	112,412	8,475,875

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,630,953	3,171,682
減価償却費	519,544	472,119
減損損失	27,367	142,320
のれん償却額	29,930	134,847
賞与引当金の増減額(は減少)	450	116,697
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,000	2,250
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	510	14,140
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	79,256	74,049
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,027	1,081
受取利息及び受取配当金	5,509	3,483
受取保険金	24,543	20,839
支払利息	56,007	58,722
株式公開費用	-	15,194
投資有価証券償還損益(は益)	-	17,510
負ののれん発生益	-	535
補助金収入	3,145	-
固定資産除却損	3,813	6,458
固定資産売却損	-	616
固定資産圧縮損	2,925	-
損害賠償金	11,619	7,547
売上債権の増減額(は増加)	278,925	137,107
たな卸資産の増減額(は増加)	88,076	31,031
前払費用の増減額(は増加)	308,887	8,410
未払金の増減額(は減少)	143,995	56,485
未払消費税等の増減額(は減少)	1,187,746	1,026,019
預り金の増減額(は減少)	7,697	289
その他	8,790	51,725
小計	3,691,923	3,129,730
利息及び配当金の受取額	4,619	6,028
利息の支払額	59,303	57,499
法人税等の支払額	1,513,192	1,131,184
損害賠償金の支払額	11,619	6,127
保険金の受取額	24,543	18,789
補助金の受取額	38,145	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,175,115	1,959,737
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	280,991	94,054
有形固定資産の売却による収入	-	4,116
無形固定資産の取得による支出	156,821	24,785
投資有価証券の償還による収入	-	50,000
貸付金の回収による収入	7,512	770
敷金及び保証金の差入による支出	37,374	23,663
敷金及び保証金の回収による収入	23,770	20,277
事業譲受による支出	48,000	160,892
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	2 2,241,087	-
その他	2,928	3,514
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,730,063	224,718

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	210,000
長期借入れによる収入	3,000,000	-
長期借入金の返済による支出	651,644	1,250,000
自己株式の取得による支出	1,002	-
配当金の支払額	1,951,798	1,999,928
株式公開費用の支出額	-	10,974
ファイナンス・リース債務の返済による支出	38,717	40,310
財務活動によるキャッシュ・フロー	356,838	3,511,212
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	198,109	1,776,193
現金及び現金同等物の期首残高	7,806,212	7,608,102
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,608,102	1 5,831,909

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

(株)技能認定振興協会

(株)ハンズマム

なお、(株)ココチケアについては、平成28年2月1日付で当社と合併したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

(株)ソラストフォルテ

(連結の範囲から除いた理由)

(株)ソラストフォルテは、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 - 社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)ソラストフォルテ及び関連会社(ホームイション(株))は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15年～50年

その他 4年～8年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個々の投資ごとに投資効果の発現する期間を見積もり、計上後20年以内の期間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

1. 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

2. 適用予定日

平成29年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,386,557千円	2,728,318千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,068千円	10,068千円

3 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	354,945千円	354,945千円
工具、器具及び備品	9,369	9,369
計	364,314	364,314

4 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行(前連結会計年度は3行、当連結会計年度は2行)と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額の総額	2,340,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	210,000	-
差引額	2,130,000	2,000,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料手当	2,825,264千円	2,827,033千円
賞与引当金繰入額	396,559	415,486
役員賞与引当金繰入額	16,535	16,430
退職給付費用	79,144	81,277

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	305千円
工具、器具及び備品	-	310
計	-	616

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	2,770千円	5,419千円
工具、器具及び備品	392	480
ソフトウェア	650	557
計	3,813	6,458

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

場所	用途	種類
東京都新宿区	事業用資産（新宿教室）	建物及び構築物、工具、器具及び備品、敷金及び保証金
神奈川県横浜市神奈川区	事業用資産（横浜教室）	敷金及び保証金
千葉県柏市	事業用資産（柏教室）	敷金及び保証金
東京都千代田区	事業用資産（秋葉原教室）	建物及び構築物、敷金及び保証金
大阪府大阪市北区	事業用資産（事務所）	建物及び構築物、工具、器具及び備品、敷金及び保証金

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である、事務所を基本単位としてグルーピングを行っております。

撤退の意思決定を行った教室及び事務所について、処分予定である固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（27,367千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物5,648千円、敷金及び保証金21,676千円、工具、器具及び備品42千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び構築物、工具、器具及び備品については処分予定であることから、正味売却価額は零として評価し、敷金及び保証金については原状回復費用等の見積額に基づいて評価しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

場所	用途	種類
東京都墨田区	事業用資産（錦糸町教室）	敷金及び保証金
愛知県岡崎市	事業用資産（事務所、岡崎教室）	建物及び構築物、敷金及び保証金
愛知県名古屋市中村区	事業用資産（名古屋GS教室）	敷金及び保証金
京都府京都市下京区	事業用資産（京都四条教室）	敷金及び保証金
東京都千代田区	事業用資産（事務所）	建物及び構築物、敷金及び保証金
東京都千代田区	-	のれん

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である、事務所を基本単位としてグルーピングを行い、のれんについては帰属する事業に関連する資産として、その事業が属する事業区分における資産グループとともにグルーピングを行っております。

事業用資産については、撤退の意思決定を行った当社教室及び事務所、並びに平成28年2月1日付の株式会社ココチケアの吸収合併によって退去した同社本社ビルの固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額した金額、及びこれらの原状回復費用として発生が見込まれる金額12,293千円を減損損失として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物及び構築物4,106千円、敷金及び保証金8,186千円であります。

のれんについては、一部の連結子会社につき、株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったことから、130,027千円を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び構築物については処分予定であることから、正味売却価額を零として評価し、敷金及び保証金については原状回復費用等の見積額に基づいて評価しております。

のれんの回収可能価額については、使用価値を零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	7,085千円	1,215千円
組替調整額	-	17,510
税効果調整前	7,085	18,725
税効果額	1,907	6,055
その他有価証券評価差額金	5,177	12,669
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	21,273	152,030
組替調整額	31,954	24,018
税効果調整前	53,228	128,012
税効果額	20,093	38,612
退職給付に係る調整額	33,135	89,400
その他の包括利益合計	38,313	102,069

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	94,254	-	20	94,234
合計	94,254	-	20	94,234
自己株式				
普通株式(注)2,3	-	20	20	-
合計	-	20	20	-

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少20株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加20株は、株主総会決議による自己株式の取得20株による増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少20株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年7月25日 臨時株主総会	普通株式	1,000,034	10,610	平成26年7月29日	平成26年7月29日
平成26年12月9日 臨時株主総会	普通株式	951,763	10,100	平成26年12月15日	平成26年12月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,499,922	利益剰余金及び資本剰余金	15,917	平成27年3月31日	平成27年6月30日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1,2	94,234	28,175,966	-	28,270,200
合計	94,234	28,175,966	-	28,270,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

- (注) 1. 当社は、平成28年1月26日付で1株につき300株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加28,175,966株は、株式分割によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,499,922	15,917	平成27年3月31日	平成27年6月30日
平成27年10月27日 取締役会	普通株式	500,005	5,306	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(注)平成28年1月26日付で1株につき300株の割合で株式分割を行っておりますが、上記1株当たり配当額については、株式分割前の株式数を基準に記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月7日 取締役会	普通株式	500,382	利益剰余金	17.70	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	7,608,102千円	5,831,909千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	7,608,102	5,831,909

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社ココチケアを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	602,227千円
固定資産	195,297
のれん	2,240,299
流動負債	494,739
固定負債	56,784
株ココチケア株式の取得価額	2,486,300
株ココチケア現金及び現金同等物	245,212
差引:株ココチケア取得のための支出	2,241,087

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、介護・保育事業における車両及び建物長期賃貸借契約であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成27年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	323,860	80,185	243,675

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成28年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	323,860	91,505	232,355

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	2,809	3,218
1年超	309,203	305,985
合計	312,012	309,203

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
支払リース料	47,074	47,074
減価償却費相当額	11,320	11,320
支払利息相当額	44,622	44,265

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	62,169	61,456
1年超	1,019,684	960,189
合計	1,081,853	1,021,646

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産等で運用し、また、資金調達については必要な都度、主に銀行借入による方針で行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに対しては、各事業部門が取引先ごとに日常管理を行い、回収遅延の懸念債権については、その残高、与信状況の把握・分析等を行うことによって、与信リスクの低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式やユーロ円建て債券であり、市場価格等の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価等の状況や発行体の財務状況等を把握しております。

長期貸付金は、取引相手毎に毎月残高管理を行っております。

敷金及び保証金は、主に事業所の賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、契約時や契約更新時に契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である未払金は、主に従業員の未払給与手当であり、月々の残高は、概ね一定の範囲内で推移しております。

法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額である未払法人税等並びに消費税の未払額である未払消費税等は、そのほぼ全てが2カ月以内に納付期限が到来するものであります。

短期借入金、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資の資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,608,102	7,608,102	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,009,097	7,009,097	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	51,215	51,215	-
(4) 長期貸付金	4,680		
貸倒引当金(*1)	3,560		
	1,120	1,090	30
(5) 敷金及び保証金	803,827	754,157	49,669
資産計	15,473,363	15,423,663	49,700
(1) 未払金	4,311,130	4,311,130	-
(2) 未払法人税等	653,796	653,796	-
(3) 未払消費税等	1,640,007	1,640,007	-
(4) 短期借入金	210,000	210,000	-
(5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	5,875,000	5,878,665	3,665
(6) リース債務（1年内返済予定のリース債務含む）	708,189	749,279	41,089
負債計	13,398,124	13,442,880	44,755

(*1)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,831,909	5,831,909	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,146,205	7,146,205	-
(3) 長期貸付金	3,910		
貸倒引当金(*1)	3,390		
	520	514	6
(4) 敷金及び保証金	769,483	763,604	5,878
資産計	13,748,119	13,742,234	5,884
(1) 未払金	4,320,019	4,320,019	-
(2) 未払法人税等	751,960	751,960	-
(3) 未払消費税等	613,988	613,988	-
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	4,625,000	4,631,436	6,436
(5) リース債務（1年内返済予定のリース債務含む）	667,879	770,106	102,227
負債計	10,978,847	11,087,510	108,663

(*1)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）、(5) リース債務（1年内返済予定のリース債務含む）

元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	84,156	84,156
出資金	100	-

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券(その他有価証券)」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,608,102	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,009,097	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(*1)	-	-	-	74,481
長期貸付金(*2)	600	520	-	-
敷金及び保証金	-	193,397	80,815	529,614
合計	14,617,800	193,918	80,815	604,095

(*1)10年超の償還予定額74,481千円は、米ドル償還(\$625,000.00)のため、平成27年3月31日の期末日レートにて換算しております。

(*2)長期貸付金のうち、返済予定額が見込めない13,560千円は含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,831,909	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,146,205	-	-	-
長期貸付金(*1)	520	-	-	-
敷金及び保証金	-	185,840	141,305	442,337
合計	12,978,635	185,840	141,305	442,337

(*1)長期貸付金のうち、返済予定額が見込めない13,390千円は含めておりません。

4. 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	210,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,250,000	1,250,000	2,175,000	600,000	600,000	-
リース債務	39,026	35,632	29,080	25,426	24,138	554,884
合計	1,499,026	1,285,632	2,204,080	625,426	624,138	554,884

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,250,000	2,175,000	600,000	600,000	-	-
リース債務	35,325	28,430	25,454	23,784	22,808	532,076
合計	1,285,325	2,203,430	625,454	623,784	22,808	532,076

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	51,215	32,490	18,725
	(3) その他	-	-	-
	小計	51,215	32,490	18,725
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		51,215	32,490	18,725

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2. 償還されたその他有価証券

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

種類	償還額(千円)	償還益の合計額(千円)	償還損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	50,000	17,510	-
(3) その他	-	-	-
合計	50,000	17,510	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、ポイント制に基づく退職一時金制度（非積立型）の退職給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、一部パート社員の退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	771,244千円	808,830千円
勤務費用	118,676	112,860
利息費用	10,797	11,323
数理計算上の差異の発生額	21,273	152,030
退職給付の支払額	74,452	63,638
その他（注）	3,838	1,650
退職給付債務の期末残高	808,830	1,023,056

（注） その他は、臨時的退職金等であります。

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	96,210千円	84,652千円
退職給付費用	4,286	1,670
退職給付の支払額	15,844	13,835
退職給付に係る負債の期末残高	84,652	72,487

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	893,482千円	1,095,544千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	893,482	1,095,544
退職給付に係る負債	893,482	1,095,544
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	893,482	1,095,544

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	118,676千円	112,860千円
利息費用	10,797	11,323
数理計算上の差異の費用処理額	31,954	24,018
簡便法で計算した退職給付費用	4,286	1,670
その他（注）	3,838	1,650
確定給付制度に係る退職給付費用	169,554	151,523

（注） その他は、臨時的退職金等であります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	53,228千円	128,012千円
合計	53,228	128,012

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	34,012千円	162,024千円
合計	34,012	162,024

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	1.4%	0.1%

(注)当連結会計年度の期首時点での計算において適用した割引率は1.4%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を0.1%に変更しております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,039千円、当連結会計年度7,590千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上原価の株式報酬費	-	-
一般管理費の株式報酬費	-	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 27名	当社取締役 1名	当社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,448,000株	普通株式 300,000株	普通株式 60,000株
付与日	平成24年5月2日	平成25年3月8日	平成25年5月2日
権利確定条件	権利付与日(平成24年5月2日)以降、権利確定日(平成26年5月1日)まで継続して勤務していること	権利付与日(平成25年3月8日)以降、権利確定日(平成27年3月7日)まで継続して勤務していること	権利付与日(平成25年5月2日)以降、権利確定日(平成27年5月1日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成24年5月2日から平成26年5月1日まで	平成25年3月8日から平成27年3月7日まで	平成25年5月2日から平成27年5月1日まで
権利行使期間	平成26年5月2日から平成34年5月1日まで	平成27年3月8日から平成35年3月7日まで	平成27年5月2日から平成35年5月1日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成28年1月26日付株式分割(1株につき300株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名	当社従業員 1名	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 120,000株	普通株式 30,000株	普通株式 240,000株
付与日	平成25年6月2日	平成25年11月2日	平成25年12月2日
権利確定条件	権利付与日(平成25年6月2日)以降、権利確定日(平成27年6月1日)まで継続して勤務していること	権利付与日(平成25年11月2日)以降、権利確定日(平成27年11月1日)まで継続して勤務していること	権利付与日(平成25年12月2日)以降、権利確定日(平成27年12月1日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成25年6月2日から平成27年6月1日まで	平成25年11月2日から平成27年11月1日まで	平成25年12月2日から平成27年12月1日まで
権利行使期間	平成27年6月2日から平成35年6月1日まで	平成27年11月2日から平成35年11月1日まで	平成27年12月2日から平成35年12月1日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成28年1月26日付株式分割(1株につき300株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名	当社従業員 1名	子会社取締役 2名 当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 300,000株	普通株式 120,000株	普通株式 180,000株
付与日	平成26年3月2日	平成26年3月28日	平成27年2月25日
権利確定条件	権利付与日(平成26年3月2日)以降、権利確定日(平成28年3月1日)まで継続して勤務していること	権利付与日(平成26年3月28日)以降、権利確定日(平成28年3月27日)まで継続して勤務していること	権利付与日(平成27年2月25日)以降、権利確定日(平成29年2月24日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成26年3月2日から平成28年3月1日まで	平成26年3月28日から平成28年3月27日まで	平成27年2月25日から平成29年2月24日まで
権利行使期間	平成28年3月2日から平成36年3月1日まで	平成28年3月28日から平成36年3月27日まで	平成29年2月25日から平成37年2月24日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成28年1月26日付株式分割(1株につき300株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

	第10回 ストック・オプション	第11回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名	当社取締役 1名 当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 54,000株	普通株式 180,000株
付与日	平成27年5月2日	平成27年11月2日
権利確定条件	権利付与日(平成27年5月2日)以降、権利確定日(平成29年5月1日)まで継続して勤務していること	権利付与日(平成27年11月2日)以降、権利確定日(平成29年11月1日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成27年5月2日から平成29年5月1日まで	平成27年11月2日から平成29年11月1日まで
権利行使期間	平成29年5月2日から平成37年5月1日まで	平成29年11月2日から平成37年11月1日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成28年1月26日付株式分割(1株につき300株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	2,142,000	300,000	30,000
付与	-	-	-
失効	120,000	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	2,022,000	300,000	30,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

(注) 平成28年1月26日付株式分割（1株につき300株の割合）による分割後の株式数に換算しております。

	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	120,000	30,000	240,000
付与	-	-	-
失効	72,000	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	48,000	30,000	240,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

(注) 平成28年1月26日付株式分割（1株につき300株の割合）による分割後の株式数に換算しております。

	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	300,000	120,000	180,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	300,000	120,000	180,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

(注) 平成28年1月26日付株式分割(1株につき300株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

	第10回 ストック・オプション	第11回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	54,000	180,000
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	54,000	180,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 平成28年1月26日付株式分割(1株につき300株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	167	167	167
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	167	167	167
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	167	167	367
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

	第10回 ストック・オプション	第11回 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	367	367
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注)平成28年1月26日付株式分割(1株につき300株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、収益還元法及び類似上場会社法並びにこれらの折衷法により算定した価格を用いております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

当連結会計年度末におけるストック・オプションの本源的価値の合計額は0円であります。

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税・事業所税	76,038千円	97,177千円
賞与引当金	396,209	404,372
未払法定福利費否認額	59,765	62,432
退職給付に係る負債	288,952	335,455
減価償却費超過額	138,330	121,372
減損損失	191,870	173,811
資産除去債務	43,512	41,978
資本連結に伴う評価差額	65,045	61,497
資産調整勘定	12,806	47,216
その他	35,324	14,815
繰延税金資産小計	1,307,853	1,360,128
評価性引当額	209,977	199,581
繰延税金資産合計	1,097,876	1,160,547
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	28,051	24,682
資本連結に伴う評価差額	15,371	14,145
その他	1,234	912
繰延税金負債合計	44,657	39,740
繰延税金資産の純額	1,053,219	1,120,806

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	549,533千円	565,627千円
固定資産 - 繰延税金資産	503,686	555,179

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
住民税均等割	5.3	1.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.4	2.5
のれん償却額	0.4	1.4
のれん減損損失	-	1.4
所得拡大促進税制税額控除	-	2.5
その他	0.4	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.8	37.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は72,257千円減少し、法人税等調整額が69,470千円増加し、退職給付に係る調整累計額が2,786千円減少しております。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

（1）結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社ソラスト
事業の内容	医療関連受託事業、介護・保育事業及びその他の事業
被結合企業の名称	株式会社ココチケア
事業の内容	介護事業

（2）企業結合日

平成28年2月1日

（3）企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社ココチケアは解散いたしました。

（4）結合後企業の名称

株式会社ソラスト

（5）その他取引の概要に関する事項

経営資源を集積・融合して活用することで、介護事業の成長を加速し、競争力と経営基盤の一層の強化を図るためであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に定める共通支配下の取引に該当し、これに基づく会計処理を実施いたしました。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物の解体時に発生するアスベスト除去費用及び建物の退去時における不動産賃貸借契約に基づく原状回復費用等について資産除去債務を計上しております。ただし、退去時における原状回復費用の見積額が敷金・保証金の額を超えない物件については、資産除去債務の負債計上に代えて、当該原状回復費用の見積額のうち当連結会計年度の負担に属する金額を敷金から直接控除し、費用計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間は14年～50年と見積り、割引率は使用見込期間に応じて0.6%～2.3%を使用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	122,472千円	134,545千円
賃貸借契約締結に伴う増加額	9,593	-
時の経過による調整額	2,479	2,548
期末残高	134,545	137,094

(賃貸等不動産関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、社内業績管理単位であるサービス別形態を基礎とし、「医療関連受託事業」、「介護・保育事業」の2つを報告セグメントとしております。

「医療関連受託事業」は、受付、会計、診療報酬請求業務、経営支援業務等の医療事務関連業務の受託・人材派遣等を行っております。

「介護・保育事業」は、訪問介護（ホームヘルプサービス）、通所介護（デイサービス）、特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）、都市型軽費老人ホーム（ケアハウス）、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、短期入所生活介護（ショートステイ）、居宅介護支援、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、小規模多機能型居宅介護、訪問看護、福祉用具貸与・販売等の介護事業及び保育事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	医療関連受 託事業	介護・保育 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	49,491,037	9,630,478	59,121,515	1,060,129	60,181,644	-	60,181,644
セグメント間の内部 売上高又は振替高	75	-	75	-	75	75	-
計	49,491,112	9,630,478	59,121,590	1,060,129	60,181,719	75	60,181,644
セグメント利益又は損 失()	4,504,401	59,130	4,563,531	269,774	4,293,757	1,671,528	2,622,228
セグメント資産	6,475,450	9,059,222	15,534,672	460,717	15,995,389	8,764,523	24,759,913
その他の項目							
減価償却費	40,005	351,055	391,061	34,273	425,334	94,209	519,544
のれんの償却額	-	29,930	29,930	-	29,930	-	29,930
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	35,972	2,574,956	2,610,929	48,512	2,659,441	140,267	2,799,709

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない人材確保及び育成業務、不動産賃貸業務、損害保険代理店業務等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 1,671,528千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額8,764,523千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金等であります。

(3) 減価償却費の調整額94,209千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額140,267千円は、主に本社ビルの設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	医療関連受 託事業	介護・保育 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	49,492,831	12,825,861	62,318,693	752,244	63,070,937	-	63,070,937
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	49,492,831	12,825,861	62,318,693	752,244	63,070,937	-	63,070,937
セグメント利益又は損 失()	4,766,767	665,787	5,432,554	295,818	5,136,735	1,825,238	3,311,497
セグメント資産	6,480,125	8,702,330	15,182,455	328,626	15,511,082	7,030,155	22,541,237
その他の項目							
減価償却費	35,377	325,119	360,497	37,074	397,572	74,547	472,119
のれんの償却額	19,529	115,317	134,847	-	134,847	-	134,847
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	112,952	37,647	150,600	12,188	162,788	9,557	172,346

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない人材確保及び育成業務、不動産賃貸業務、損害保険代理
店業務等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 1,825,238千円は、各報告セグメントに配分していない全社費
用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額7,030,155千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金等であります。

(3) 減価償却費の調整額74,547千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額9,557千円は、主に本社ビルの設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	医療関連受託事業	介護・保育事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	27,367	-	27,367

（注） 「その他」の金額は、キャリアセンター事業に係る金額であります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	医療関連受託事業	介護・保育事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,695	136,391	4,233	-	142,320

（注） 「その他」の金額は、キャリアセンター事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	医療関連受託事業	介護・保育事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	29,930	-	-	29,930
当期末残高	-	2,243,395	-	-	2,243,395

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	医療関連受託事業	介護・保育事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	19,529	115,317	-	-	134,847
当期末残高	86,996	1,998,050	-	-	2,085,047

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

介護・保育事業において、事業譲受に伴い、535千円の負ののれん発生益を計上しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり純資産額	303.66円	299.82円
1株当たり当期純利益金額	51.35円	70.51円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、平成28年1月26日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,451,759	1,993,377
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,451,759	1,993,377
期中平均株式数(株)	28,272,189	28,270,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権9種類(新株予約権の数11,540個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権11種類(新株予約権の数11,680個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	210,000	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,250,000	1,250,000	0.526	
1年以内に返済予定のリース債務	39,026	35,325	1.552	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,625,000	3,375,000	0.606	平成29年～31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	669,163	632,553	1.793	平成29年～54年
その他有利子負債	-	-		
合計	6,793,189	5,292,879		

(注) 1. 借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,175,000	600,000	600,000	-
リース債務	28,430	25,454	23,784	22,808

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	-	47,201,956	63,070,937
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	-	-	2,474,214	3,171,682
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	-	-	1,504,475	1,993,377
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	-	53.22	70.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	-	-	19.15	17.29

(注) 1. 当社は、平成28年6月29日付で東京証券取引所市場第一部に上場いたしましたので、当連結会計年度の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

2. 当社は、平成28年1月26日付で株式1株につき300株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,249,943	5,654,210
受取手形	710	726
売掛金	2 6,696,712	2 7,119,236
貯蔵品	133,997	103,201
前払費用	595,016	618,867
繰延税金資産	520,797	562,030
その他	2 23,951	2 72,262
貸倒引当金	335	2,354
流動資産合計	15,220,794	14,128,180
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,832,203	2,616,695
構築物	65,968	62,015
車両運搬具	584	0
工具、器具及び備品	188,350	146,719
土地	1,118,398	1,118,398
リース資産	656,443	611,366
有形固定資産合計	1 4,861,948	1 4,555,195
無形固定資産		
のれん	31,099	2,085,047
電話加入権	24,576	25,618
ソフトウェア	286,404	230,052
その他	2,024	1,102
無形固定資産合計	344,104	2,341,821
投資その他の資産		
投資有価証券	125,303	74,088
関係会社株式	2,506,368	107,339
長期貸付金	4,680	3,910
繰延税金資産	494,829	515,833
敷金及び保証金	671,787	768,895
その他	50,077	64,313
貸倒引当金	24,057	24,390
投資その他の資産合計	3,828,989	1,509,990
固定資産合計	9,035,042	8,407,007
資産合計	24,255,836	22,535,188

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1,250,000	1,250,000
リース債務	39,026	35,325
未払金	4,133,983	4,302,900
未払費用	173,269	203,056
未払法人税等	602,165	725,938
未払消費税等	1,629,589	611,457
前受金	107,730	99,358
預り金	2,173,328	2,182,461
賞与引当金	1,135,826	1,306,489
役員賞与引当金	17,500	19,750
その他	2,631	1,324
流動負債合計	9,265,051	8,738,062
固定負債		
長期借入金	4,625,000	3,375,000
リース債務	669,163	632,553
退職給付引当金	859,470	933,519
資産除去債務	134,545	137,094
その他	9,118	39,308
固定負債合計	6,297,297	5,117,476
負債合計	15,562,348	13,855,538
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,275,763	300,000
資本剰余金		
資本準備金	256,002	27,242
その他資本剰余金	299,637	5,731,757
資本剰余金合計	555,640	5,759,000
利益剰余金		
利益準備金	365,179	487,932
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,482,908	2,132,716
利益剰余金合計	1,848,088	2,620,649
株主資本合計	8,679,492	8,679,649
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,995	-
評価・換算差額等合計	13,995	-
純資産合計	8,693,488	8,679,649
負債純資産合計	24,255,836	22,535,188

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1 59,200,651	1 60,445,734
売上原価	49,786,632	50,358,980
売上総利益	9,414,018	10,086,753
販売費及び一般管理費	1, 2 6,857,622	1, 2 6,953,281
営業利益	2,556,396	3,133,472
営業外収益		
受取利息	1,098	772
有価証券利息	3,589	1,872
受取配当金	1 70,801	1 60,805
受取保険金	24,543	20,837
補助金収入	41,037	20,255
その他	1 19,260	1 14,031
営業外収益合計	160,330	118,575
営業外費用		
支払利息	55,732	58,347
株式公開費用	-	15,194
その他	15,194	3,945
営業外費用合計	70,926	77,487
経常利益	2,645,799	3,174,559
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	25,510
投資有価証券償還益	-	19,470
負ののれん発生益	-	535
補助金収入	3,145	-
特別利益合計	3,145	45,515
特別損失		
固定資産除却損	3,813	4,868
固定資産売却損	-	616
固定資産圧縮損	2,925	-
関係会社株式評価損	-	119,992
減損損失	27,367	5,928
損害賠償金	11,619	7,547
特別損失合計	45,725	138,953
税引前当期純利益	2,603,219	3,081,122
法人税、住民税及び事業税	1,053,070	1,062,456
法人税等調整額	83,904	18,580
法人税等合計	1,136,974	1,081,037
当期純利益	1,466,244	2,000,085

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
医療関連受託売上原価					
人件費					
給料手当・賞与		35,356,572		35,180,291	
賞与引当金繰入額		618,583		674,070	
退職給付費用		64,091		53,498	
その他		4,475,527		4,406,212	
当期人件費		40,514,775	81.4	40,314,072	80.1
経費		472,672	0.9	520,565	1.0
当期医療関連受託売上原価		40,987,447	82.3	40,834,638	81.1
介護・保育売上原価					
人件費					
給料手当・賞与		4,937,140		5,540,529	
賞与引当金繰入額		124,203		190,395	
その他		616,302		719,116	
当期人件費		5,677,646	11.4	6,450,041	12.8
経費		2,634,200	5.3	2,790,310	5.5
当期介護・保育売上原価		8,311,847	16.7	9,240,351	18.3
その他売上原価					
人件費		169,470	0.3	111,688	0.2
教材費		120,807	0.2	63,346	0.1
経費		197,061	0.4	108,955	0.2
当期その他売上原価		487,338	1.0	283,990	0.6
当期売上原価		49,786,632	100.0	50,358,980	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	6,275,763	256,002	300,639	556,642	170,000	2,163,642	2,333,642	-	9,166,048
当期変動額									
剰余金の配当					195,179	2,146,978	1,951,798		1,951,798
当期純利益						1,466,244	1,466,244		1,466,244
自己株式の取得								1,002	1,002
自己株式の消却			1,002	1,002				1,002	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1,002	1,002	195,179	680,733	485,553	-	486,555
当期末残高	6,275,763	256,002	299,637	555,640	365,179	1,482,908	1,848,088	-	8,679,492

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	8,752	8,752	9,174,801
当期変動額			
剰余金の配当			1,951,798
当期純利益			1,466,244
自己株式の取得			1,002
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,242	5,242	5,242
当期変動額合計	5,242	5,242	481,313
当期末残高	13,995	13,995	8,693,488

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	6,275,763	256,002	299,637	555,640	365,179	1,482,908	1,848,088	8,679,492
当期変動額								
減資	5,975,763	256,000	6,231,763	5,975,763			-	-
剰余金の配当		27,239	799,643	772,403	122,752	1,350,277	1,227,524	1,999,928
当期純利益						2,000,085	2,000,085	2,000,085
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	5,975,763	228,760	5,432,120	5,203,360	122,752	649,807	772,560	157
当期末残高	300,000	27,242	5,731,757	5,759,000	487,932	2,132,716	2,620,649	8,679,649

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	13,995	13,995	8,693,488
当期変動額			
減資			-
剰余金の配当			1,999,928
当期純利益			2,000,085
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	13,995	13,995	13,995
当期変動額合計	13,995	13,995	13,838
当期末残高	-	-	8,679,649

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

工具、器具及び備品 4年～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個々の投資ごとに投資効果の発現する期間を見積もり、計上後20年以内の期間で均等償却しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	353,130千円	353,130千円
構築物	1,814	1,814
工具、器具及び備品	9,369	9,369
計	364,314	364,314

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	8,327千円	6,659千円
短期金銭債務	1,436	2,127

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額の総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000	2,000,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	47,425千円	40,978千円
販売費及び一般管理費	43,200	46,200
営業取引以外の取引高	71,695	61,974

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98%、当事業年度99%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
給料手当	2,785,764千円	2,746,844千円
賞与引当金繰入額	391,709	410,441
役員賞与引当金繰入額	16,535	16,430
退職給付費用	77,104	74,319
減価償却費	161,706	139,689

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式107,271千円、関連会社株式68千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,506,300千円、関連会社株式68千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	277,952千円	285,843千円
未払役員退職慰労金	2,942	2,786
賞与引当金	375,958	403,182
未払法定福利費否認額	57,016	62,432
貸倒引当金	7,834	8,189
未払事業税・事業所税	71,766	94,769
減価償却費超過額	133,016	121,102
減損損失	191,870	173,811
資産除去債務	43,512	41,978
資産調整勘定	12,806	47,216
その他	17,840	3,839
繰延税金資産小計	1,192,516	1,245,151
評価性引当額	148,838	141,693
繰延税金資産合計	1,043,678	1,103,458
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	28,051	24,682
その他	-	912
繰延税金負債合計	28,051	25,594
繰延税金資産の純額	1,015,627	1,077,863

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0	0.6
住民税均等割	5.4	1.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.4	2.5
のれん償却額	0.0	0.4
関係会社株式評価損	-	1.3
抱合せ株式消滅差益	-	0.3
所得拡大促進税制税額控除	-	2.6
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.7	35.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は69,976千円減少し、法人税等調整額が69,976千円増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	2,832,203	23,771	8,763 (567)	230,515	2,616,695	1,917,191
	構築物	65,968	7,131	120	10,963	62,015	80,711
	車両運搬具	584	-	-	584	0	3,507
	工具、器具及び備品	188,350	29,155	1,082	69,704	146,719	515,916
	土地	1,118,398	-	-	-	1,118,398	-
	リース資産	656,443	-	-	45,076	611,366	201,091
	計	4,861,948	60,058	9,966 (567)	356,844	4,555,195	2,718,418
無形 固定資産	のれん	31,099	2,094,293	-	40,345	2,085,047	-
	電話加入権	24,576	1,042	-	-	25,618	-
	ソフトウェア	286,404	23,444	-	79,796	230,052	-
	その他	2,024	-	-	921	1,102	-
	計	344,104	2,118,780	-	121,063	2,341,821	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 「のれん」の「当期増加額」のうち主なものは、(株)ココチケアとの合併により引き継いだもの(1,987,766千円)であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	24,393	5,029	2,677	26,744
賞与引当金	1,135,826	1,306,489	1,135,826	1,306,489
役員賞与引当金	17,500	19,750	17,500	19,750

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所(注)1	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.solasto.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1. 当社株式は、平成28年6月29日付で東京証券取引所市場第一部へ上場したことに伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となったことから、当該事項は存在していません。

2. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（売出し）及びその添付書類

平成28年5月20日 関東財務局長に提出

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成28年6月13日及び平成28年6月21日 関東財務局長に提出

平成28年5月20日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 臨時報告書

平成28年5月20日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（海外売出し）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年6月29日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年6月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成28年6月13日及び平成28年6月21日 関東財務局長に提出

平成28年5月20日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月30日

株式会社ソラスト
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 富永貴雄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩瀬弘典
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソラストの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソラスト及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月30日

株式会社ソラスト

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 富永貴雄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩瀬弘典
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソラストの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソラストの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。